

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月22日

【事業年度】 第15期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八馬 史尚

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡辺 光祐

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡辺 光祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社J - オイルミルズ 大阪支社
(大阪市北区中之島六丁目2番57号)
株式会社J - オイルミルズ 名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高	(百万円)	186,870	205,060	193,884	187,329	180,225
経常利益	(百万円)	6,736	6,762	4,796	5,357	5,832
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,060	3,913	3,105	2,973	3,258
包括利益	(百万円)	5,242	4,211	6,194	1,678	5,228
純資産額	(百万円)	71,981	73,979	79,639	79,811	83,531
総資産額	(百万円)	151,627	156,197	157,082	153,643	164,925
1株当たり純資産額	(円)	431.55	444.62	478.43	4,795.83	5,019.67
1株当たり当期純利益金額	(円)	24.34	23.50	18.66	178.74	195.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	47.5	47.4	50.7	51.9	50.6
自己資本利益率	(%)	5.8	5.4	4.0	3.7	4.0
株価収益率	(倍)	12.0	11.7	22.4	19.3	21.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,602	11,520	6,937	9,798	6,066
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,725	8,710	3,016	5,320	10,294
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	95	2,431	4,434	4,249	3,830
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,929	6,309	5,806	6,027	5,631
従業員数	(名)	1,069 (99)	1,044 (99)	1,025 (99)	1,026 (95)	1,032 (96)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数欄の(外書き)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。
4 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高	(百万円)	178,912	196,444	185,887	178,663	171,819
経常利益	(百万円)	5,898	6,327	4,982	4,725	5,152
当期純利益	(百万円)	3,793	3,785	3,355	2,453	2,591
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	167,542	167,542	167,542	167,542	16,754
純資産額	(百万円)	67,848	70,419	75,684	75,828	78,213
総資産額	(百万円)	147,739	151,312	152,098	148,556	159,067
1株当たり純資産額	(円)	406.75	422.20	453.80	4,547.04	4,690.59
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	9.00 (4.00)	9.00 (4.00)	9.00 (4.50)	9.00 (4.50)	49.50 (4.50)
1株当たり当期純利益金額	(円)	22.74	22.69	20.11	147.11	155.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	45.9	46.5	49.8	51.0	49.2
自己資本利益率	(%)	5.7	5.5	4.6	3.2	3.4
株価収益率	(倍)	12.8	12.1	20.8	23.4	27.0
配当性向	(%)	39.6	39.7	44.8	61.2	57.9
従業員数	(名)	995 (92)	969 (91)	951 (92)	948 (87)	953 (85)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数欄の(外書き)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。
4 第11期の1株当たり配当額9円には、特別配当1円が含まれております。
5 第12期の1株当たり配当額9円には、創立10周年記念配当1円が含まれております。
6 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第14期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7 第15期の1株当たり配当額49.50円は、平成28年10月1日付による株式併合前の中間配当額4.50円と株式併合後の期末配当額45.00円であります。

2 【沿革】

当社は、平成14年4月1日、株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社の共同持株会社「株式会社豊年味の素製油」として設立されました。

- | | |
|----------|--|
| 平成14年3月 | 株式会社豊年味の素製油株式を東京・大阪証券取引所市場第1部に上場。 |
| 平成14年4月 | 株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油設立。 |
| 平成14年4月 | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社関連会社である豊年リーバ株式会社の株式を追加取得し、議決権比率75%の子会社とする。 |
| 平成15年4月 | 株式交換により吉原製油株式会社を完全子会社とするとともに、社名を株式会社J-オイルミルズに変更する。 |
| 平成16年7月 | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社の化成品事業を会社分割し、株式会社J-ケミカルを設立。 |
| 平成16年7月 | 連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社および日本大豆製油株式会社を吸収合併。 |
| 平成16年12月 | 園芸肥料事業を、関連会社である太田油脂株式会社に営業譲渡（同年10月、販売会社である株式会社JOYアグリスを設立）。 |
| 平成17年9月 | 連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスが、同社完全子会社である楽陽食品株式会社の全株式を売却。 |
| 平成19年3月 | 連結子会社である豊年リーバ株式会社の株式を追加取得し、100%子会社とする。 |
| 平成20年3月 | 連結子会社である豊年リーバ株式会社から、業務用加工油脂および製菓・製パン材料の販売事業を譲り受ける。 |
| 平成20年6月 | 連結子会社である豊年リーバ株式会社が解散。 |
| 平成24年2月 | 子会社である豊神サービス株式会社が解散。 |
| 平成24年3月 | 連結子会社である日華油脂株式会社から、蛋白製品販売事業を譲り受ける。 |
| 平成24年4月 | 連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスを吸収合併。 |
| 平成26年5月 | タイにToyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.及びMHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.との合弁会社J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.を設立。 |

なお、株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社および日本大豆製油株式会社の沿革は以下のとおりであります。

株式会社ホーネンコーポレーション

- 大正11年4月 鈴木商店製油部の四工場とその営業権の一切を継承して、豊年製油株式会社設立。
- 昭和24年5月 株式を東京証券取引所に上場。
- 平成元年4月 社名を株式会社ホーネンコーポレーションに変更。
- 平成14年3月 株式上場廃止。
- 平成14年4月 味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油を設立し、その完全子会社となる。
- 平成16年7月 株式会社 J - オイルミルズと合併し、解散。

味の素製油株式会社

- 昭和43年2月 東洋製油株式会社設立。
- 平成11年4月 味の素株式会社横浜工場を統合。これに伴い、社名を味の素製油株式会社に変更。
- 平成13年4月 味の素株式会社の油脂事業を完全分社化し、味の素製油株式会社に譲渡。
- 平成14年4月 株式会社ホーネンコーポレーションとの共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油を設立し、その完全子会社となる。
- 平成16年7月 株式会社 J - オイルミルズと合併し、解散。

吉原製油株式会社

- 昭和9年12月 個人経営の吉原定次郎商店を組織変更し、油脂、肥料、飼料、化粧品等の製造加工売買を目的とした株式会社吉原定次郎商店を設立。
- 昭和10年7月 株式会社吉原定次郎商店が吉原製油株式会社を吸収合併し、社名を吉原製油株式会社に改める。
- 昭和24年5月 株式を大阪証券取引所に上場。
- 昭和25年1月 株式を東京証券取引所に上場。
- 平成15年3月 株式上場廃止。
- 平成15年4月 株式会社 J - オイルミルズとの株式交換により、その完全子会社となる。
- 平成16年7月 株式会社 J - オイルミルズと合併し、解散。

日本大豆製油株式会社

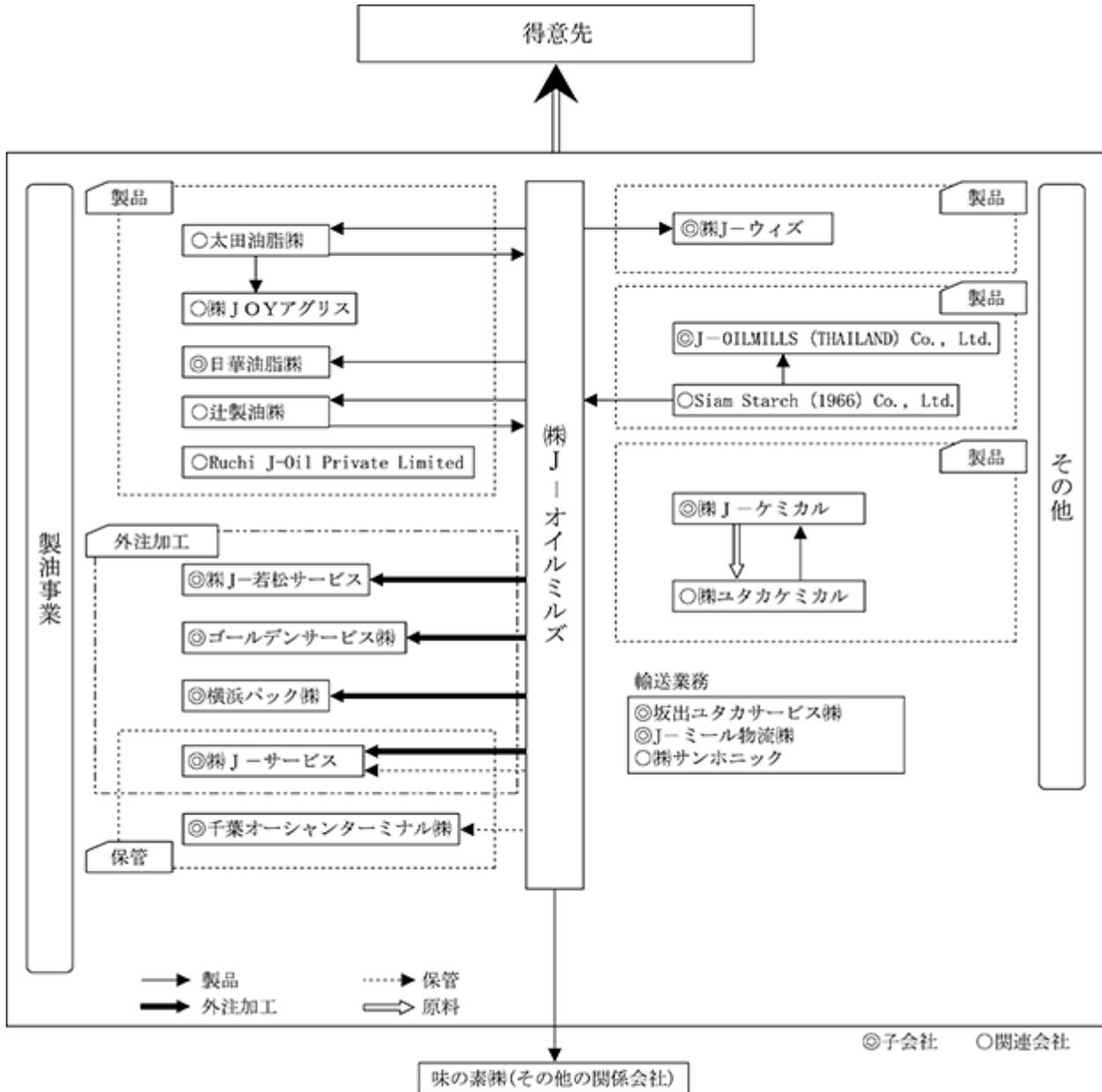
- 昭和41年8月 豊年製油株式会社と吉原製油株式会社との均等出資により、設立。
- 平成16年7月 株式会社 J - オイルミルズと合併し、解散。

3 【事業の内容】

当社グループは、(株)J - オイルミルズ(当社)、子会社11社、関連会社7社により構成され、製油事業を中心に事業活動を展開しております。なお、製油事業は主に油脂、ミールの製造、加工、販売を行っており、その他の事業は主にスターチ、飼料、栄養補助食品、ケミカルの製造、加工、販売、ならびに不動産賃貸を行っております。

なお、事業区分は、セグメントと同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社及び持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株J-ウィズ	東京都中央区	20	その他	100		
日華油脂株	東京都中央区	400	製油事業	100		役員の兼任 3名
株J-ケミカル	東京都中央区	90	その他	100		役員の兼任 3名
J-OIL MILLS (THAILAND) Co.,Ltd.	タイ	百万 バーツ 25.5	その他	49		
(持分法適用関連会社) 株ユタカケミカル	東京都中央区	80	その他	50 (50)		役員の兼任 3名
太田油脂株	愛知県岡崎市	45	製油事業	35	0.0	役員の兼任 2名
辻製油株	三重県松阪市	30	製油事業	20	1.2	役員の兼任 2名
Siam Starch (1966) Co.,Ltd.	タイ	百万 バーツ 36	その他	44		
Ruchi J-Oil Private Limited	インド	百万インド ルピー 4	製油事業	26		

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の(内書き)は間接所有割合であります。
3 有価証券届出書もしくは有価証券報告書を提出している会社はありません。

(2) その他の関係会社

その他の関係会社である味の素(株)の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」において記載しているため、記載を省略しております。なお、同社は有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製油事業	818 (73)
その他	129 (16)
全社	85 (7)
合計	1,032 (96)

- (注) 1 従業員数は、当連結グループから当連結グループ外への出向者を除き、当連結グループ外から当連結グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
953 (85)	43歳3ヶ月	17年5ヶ月	7,223,794

セグメントの名称	従業員数(名)
製油事業	798 (66)
その他	70 (12)
全社	85 (7)
合計	953 (85)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当会計年度の平均雇用人員であります。
3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は出向者を除き計算しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員は、J-オイルミルズ労働組合、味の素労働組合、J-若松サービス労働組合、ユタカケミカル労働組合に加入しております。

なお、各社の労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の一部に改善の遅れも見られるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで生産活動や個人消費に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。

製油産業におきましては、原料相場ならびに為替が短期間で大きく変動する中、難しい経営のかじ取りを求められております。主原料である大豆・菜種の相場は、北米・南米における天候とそれによる生産量見通しの変化から上下に激しい値動きとなりました。大豆相場は、6月にかけて2016年度南米産大豆の減産見通しなどから1ブッシェル当たり12米ドルまで上昇する局面もありましたが、豊作観測が強まり1ブッシェル当たり9米ドル半ばまで下落したあと、年明け1月にかけては南米産地の天候懸念を材料に1ブッシェル当たり10米ドル半ばへ上昇し、その後3月にかけてはブラジルの順調な生育状況から下落に転じ1ブッシェル当たり9米ドル半ばとなりました。菜種相場は、6月中旬まではカナダ産地の降雨不足などから1トン当たり530加ドルへと上昇し、その後1トン当たり460加ドル台まで下落して推移しましたが、10月以降は好調なカナダ国内搾油と輸出需要から、1トン当たり530加ドルまで上昇し、その後は上下に激しい値動きとなり3月にかけては480加ドル付近まで下落しました。また、為替相場は、6月にかけて国内金融緩和の限界感や世界経済の不透明感から円高が進み、その後は概ね1米ドル=102円台から105円台の間で推移しました。11月に入り米新政権への政策期待などから1米ドル=118円台まで大幅に円安が進みましたが、年明け以降3月にかけては1米ドル=110円台まで買い戻されました。

当社におきましては、大豆・菜種原料相場や為替相場が変動する中、前年同期に比べ第3四半期までは製品原価の低下に働きましたが、第4四半期に入ると製品原価は上昇に転じました。このような状況下、更なるコストダウンや高付加価値商品群の拡販を進め、各事業において収益基盤の強化に努めました。

以上の結果、当期の業績は、売上高1,802億25百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益54億68百万円（前年同期比18.0%増）、経常利益58億32百万円（前年同期比8.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益32億58百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

セグメントの営業概況は、次のとおりであります。

(製油事業)

油脂部門においては、家庭用油脂の売上高は前年同期をわずかに上回りました。2017年2月より新たなテレビCMを投入した「AJINOMOTOオリーブオイルエクストラバージン」は、2017年2～3月の売上が好調に推移し年間において堅調な売上高となりました。2016年度の新製品「AJINOMOTO健康こめ油」「AJINOMOTO健康アマニブレンド油」を含むプレミアムバラエティの売上高は前年同期を大きく上回りました。業務用油脂の販売数量は伸長しているコンビニエンスストアや量販店惣菜を中心とした中食業種が好調に推移する中、お客様の課題・ニーズに対応した「長調得徳[®]」シリーズや風味油などの高付加価値商品の拡販に注力したことにより堅調に推移しました。

マーガリン部門においては、家庭用マーガリンでは市場の低迷が続く中、「ラーマ[®]50周年」記念の消費者キャンペーンや主力品の増量セールを実施し、この春には新商品「ラーマ[®]ベーシック」を市場へ投入するなどの対応に努めたことにより販売数量は堅調に推移しました。業務用マーガリンでは2016年4月に「グランマスター[®]」シリーズの一品として「グランマスター[®]アルフィーユ[®]」を新発売するなど、「グランマスター[®]」シリーズなどの高付加価値品を中心としたマーガリン製品類の販売が牽引した結果、売上高は前年同期をやや上回りました。

油糧部門においては、油糧製品の主たる需要先である配混合飼料の生産量は前年同期と同程度となりました。配合飼料における配合率は、大豆ミールが直近では低下していますが、年度累計では配合率、使用量ともに前年同期をやや上回る水準となりました。一方、菜種ミールの配合率は直近では相対的な割安感から回復していますが、年度累計では配合率、使用量とも前年同期を下回りました。当社におきましては、大豆ミールの販売数量は概ね前年同期と同程度でしたが、販売価格は為替相場が前年同期より円高水準で推移した事を受け低下しました。菜種ミールの販売数量は前年同期をわずかに上回りましたが、販売価格は大豆ミール価格の影響から低下しました。この結果、油糧部門全体の売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は1,643億22百万円（前年同期比3.6%減）、セグメント利益は78億12百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

(その他)

スターチ部門においては、コーンスターチの販売数量は工業用途の販売不振により前年同期を下回りましたが、2016年7月からソリューション営業体制を強化したことにより、食品用加工澱粉は機能性素材である畜肉製品向け「ハイトラスト®」、惣菜向け「ネオトラスト®」を中心に販売数量を伸ばしました。スターチ部門全体の売上高は円高による原料低下を受けた製品市況の低下影響を受け前年同期をやや下回りました。

健康食品部門においては、健康食品事業は販売単価の下落により売上高が前年同期をわずかに下回りました。S O Yシート事業は中心市場である米国の現地需要が安定しており売上高は前年同期をやや上回りました。ファイブ事業は海外の大口顧客によるビタミンK2の在庫調整の影響により売上高は前年同期を下回りました。国内ではビタミンK2の拡販を図るため認知度向上の活動に取り組みました。

ケミカル部門においては、主たる需要家である木材建材産業は新設住宅着工戸数が増加したことから比較的順調に推移しました。一方、石油化学原料は一部の原料が当連結会計年度末に大幅に値上がりしましたが、前年同期と比べると安価に推移しました。このような状況下において、木材建材用接着剤や塗料などの拡販に努め、販売数量を伸ばしましたが、原料の影響を受け製品価格が低下したことから売上高は前年同期を下回りました。なお、当連結会計年度より化成品部門はケミカル部門と名称を変更いたしました。

以上の結果、その他の売上高は159億2百万円（前年同期比5.6%減）、セグメント利益は8億70百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

科目	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,798	6,066
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,320	10,294
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,249	3,830
現金及び現金同等物の増減額	221	396
現金及び現金同等物の期末残高	6,027	5,631

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比べ3億96百万円減少し、56億31百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ37億31百万円減少し、60億66百万円のプラスとなりました。この主な要因は、仕入債務の増減額が減少したものの、たな卸資産の増減額の増加等があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ49億73百万円減少し、102億94百万円のマイナスとなりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が増加したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ80億80百万円増加し、38億30百万円のプラスとなりました。この主な要因は、短期借入金による調達が増加したことによります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
製油事業	130,886	6.3
その他	5,415	14.9
合計	136,302	6.7

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 金額は製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
製油事業	164,322	3.6
その他	15,902	5.6
合計	180,225	3.8

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 主な相手先の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
味の素株式会社	49,340	26.3	48,994	27.2
全国農業協同組合連合会	18,240	9.7	16,309	9.0

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、『ステークホルダーの幸せを実現する』ことを基本理念としております。事業を通じて社会に価値を創出することを土台として、事業推進と成長戦略による経営活動の発展で企業価値の向上に取り組み、一方、制度・体制の整備・改善、ステークホルダーとの信頼関係の強化、環境への配慮により、持続的な発展の追及をおこない、ステークホルダーの幸せの実現を目指してまいります。

(2) 会社の経営戦略

当社グループは、平成30年3月期（2017年度）を初年度とする4カ年の第五期中期経営計画を策定致しました。

油を究めて幸せを創る2020

J - オイルミルズは

「あぶら」を究めて、心動かすおいしさを創造する

おいしさデザイン企業へ

当社は、これまで培ってきた知見やノウハウをもとに、「あぶら」が持つ価値・可能性を拡張して、様々な付加価値機能（揚げ物料理の価値、調理価値、健康価値、調味価値）を徹底的に追究し、人々の心を動かすおいしさを創造する、おいしさデザイン企業を目指します。

当社は、液体・固体・粉体の3つの形態の油脂と食感改良他、様々な機能を有する素材を保有しており、これらを組み合わせるとおいしさをデザインし、お客様に提供致します。これにより新たな市場を創造し、少子高齢化の進行により縮小する国内市場においても持続的・安定的な成長を実現致します。また、国内で磨いた「あぶら」の価値を基に、アジア市場を中心にお客様の「お役立ち」を実現し、海外事業の展開を加速致します。更には「あぶら」の価値・可能性を拡張することで、高齢化社会における最適な栄養補給、労働人口の減少による人手不足、女性の社会進出拡大に向けた調理時間短縮、不足する食資源といった今後拡大が想定される社会課題の解決に貢献します。

本中期計画においては、4つの成長戦略と3つの構造改革を事業戦略の基本方針とし、その事業戦略を支えるべく、経営基盤の強化及び企業ビジョンの浸透と組織風土改革を行います。概要は以下の通りとなります。

成長戦略

油脂・育成領域での高付加価値品拡大

BtoB市場でのソリューション事業強化 ~強みの掛け算~

アジアでの海外展開加速 ~国内で磨いた価値を基に~

コア事業である汎用油脂製品の収益力強化

構造改革

バリューチェーンの効率化・高度化の取り組み推進

中長期視点での生産拠点最適化

選択と集中、及び効率化

経営基盤の強化、企業ビジョン浸透・組織風土改革

事業会社在外籍の社外取締役増加、及び業績連動型の株式報酬制度の導入によるコーポレートガバナンス強化
事業計画の推進に連動したESG経営の推進（社会課題解決、環境、健康、省力化、資源問題に対するアプローチ）

新たな企業ビジョン策定に向け、各事業所で全従業員参加型のワークショップを実施

財務戦略

ROEを重視した資本効率性と格付を考慮した財務健全性の最適バランスを取りながら、企業価値向上を追求する

本計画期間中は、約700億円のキャッシュイン・アウトを想定

2020年までに約400億円以上の営業キャッシュフロー（配当・資産売却含む）を創出

資金使途としては、事業基盤の整備に向けた設備投資にくわえ、非連続な成長をもたらす新事業に向けた投資資金も確保。株主還元と合わせて約510億円を予定

株主還元は配当性向30%以上を維持する

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、第五期中期経営計画（2017～2020年度）において、次の経営数値目標を掲げております。

平成33年3月期(2020年度)

連結売上高	2,150億円以上
連結営業利益	80億円以上
売上高営業利益率	3.5%以上
ROE(株主資本利益率)	5.0%以上

(4) 会社をとりまく経営環境と事業上及び財務上の対処すべき課題

製油事業におきましては、経済新興国における穀物需要の増加により原料価格が上昇傾向を示し、長期的には製造コストを圧迫しております。また、直近の米国新政権の政策変化による不安定な為替の状況は、輸入原料価格の急激な変動をもたらしており、経営のかじ取りは更に難しいものが求められる環境となっております。一方、国内市場におきましても、少子高齢化による需要の減少や、長距離輸送トラック運転手の不足による物流コストの上昇、一方では健康意識による一部油脂製品への関心の高まり等々あり、対処すべき課題はより複雑化してきております。当社といたしましては、市況の影響を受けにくい高付加価値品や健康価値を訴求できるオリーブオイルなどの拡販を通じて、こうした課題に対処してまいりました。平成30年3月期(2017年度)におきましては、為替や原料価格の変動が今まで以上に激しくなる傾向にあり厳しい経営環境ではありますが、高付加価値品の販売増、ソリューション事業のさらなる推進に加え、バリューチェーン全体での徹底的なコスト及び費用の見直しにより3期連続の営業増益を目指してまいります。

また、これらを推進するに際し、コンプライアンス研修の全社的な実施やリスク想定力強化プロジェクトなどにより、コンプライアンスとリスクマネジメントの体制をより一層充実させ、内部統制を強化していきます。

この様な取組みにより、これからも信頼され、安定的に収益をあげることの出来る企業グループへと変革し、企業価値を向上させることにより、当社のステークホルダーの方々の幸せを実現してまいります。

(財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本買収防衛策」といいます。)を導入しております。

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、経営支配権の移転を通じた企業活動の活性化の意義を否定するものではなく、当社株式の大規模買付についての判断は、最終的には当社株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

特に、当社の企業価値の源泉は、主として、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えており、具体的には以下の6点を挙げるができます。

- () 安全で安心な製品に対する信頼
- () 安全な製品を生み出す高度な技術力

- () 安定供給による信頼
- () 高付加価値・高品質の製品を生み出す研究開発力
- () 長年培った販売力
- () 従業員

中期経営計画

当社は、これら当社の企業価値の源泉を今後も維持・発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えており、また中期経営計画を策定することにより、企業価値の発展を図っております。

平成30年3月期(2017年度)を初年度とする4ヶ年の第五期中期経営計画においては、4つの成長戦略と3つの構造改革を事業戦略の基本方針とし、その事業戦略を支えるべく、経営基盤の強化および企業ビジョンの浸透と組織風土改革を行います。

コーポレート・ガバナンス

また当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための重要な仕組みとして、従来よりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

当社は経営効率化のために執行役員制度をとり、原則として月に3回開催される経営会議における意思決定に基づき各執行役員が業務を執行しております。業務執行および意思決定のうち重要なものについては、毎月開催される取締役会に付議・報告され、その監督に服するものとしております。

取締役のうち3名は非常勤の社外取締役(うち独立社外取締役2名)であり、取締役会での審議に当たり、客観的な意見を述べております。

監査役会は、常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名、非常勤の監査役1名、非常勤の社外監査役1名の4名からなり、各監査役は、毎月開催される取締役会に出席して取締役の意思決定・業務執行を監視・監督しております。また、常勤監査役は経営会議にも出席し、取締役による業務執行を適法性・適正性の観点から監視・監督しております。

このように当社では、経営上の意思決定および業務執行につき、取締役会および監査役会による監視・監督により、適法かつ適正な業務執行が行われるような仕組みをとっておりますが、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実に図り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させていく所存であります。

- (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本買収防衛策の目的

本買収防衛策は、当社株式の大量取得行為が行われる場合の当社における手続を定め、このような大量買付に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することにあります。

これにより、当社の企業価値の源泉である、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力等が害されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本買収防衛策の概要

本買収防衛策は、有事の際に対抗措置を発動する可能性を事前に予告する事前警告型買収防衛策です。具体的には、次のような内容を有しています。

- () 当社が発行者である株券等について20%以上の買付その他の取得等を行うことを希望する買付者等は、あらかじめ買付等の内容の検討に必要な情報を当社に対して提出していただきます。
- () 独立委員会は、当社取締役会に対し、上記買付等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案(もしあれば)等を提出するよう求めることができます。

独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準ずる者)で、当社経営陣から独立した者のみから構成されます。
- () 独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。
- () 買付者等が、本買収防衛策の手続を遵守しない場合や当社の企業価値または株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を経た上、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。

- () 上記()乃至()にかかわらず、当社取締役会は、(a)買付者等が本買収防衛策に定める手続を遵守しているとともに、買付等が当社の企業価値または株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、(b)新株予約権の無償割当ての実施について株主総会を開催することが実務上可能である場合には、独立委員会における手続の他、株主意思確認株主総会を招集して、当該株主総会において、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。
 - () 本買収防衛策に基づく対抗措置として、新株予約権を割り当てる場合には、当該新株予約権に、買付者等およびその関係者による権利行使は認められないという行使条件、および当社が買付者等およびその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることが予定されています。
 - () 本買収防衛策の有効期間は、平成32年3月期に関する定時株主総会終結の時までとします。
- (4) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本買収防衛策が基本方針に沿うものであること

本買収防衛策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

本買収防衛策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、次の理由から、本買収防衛策は、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- () 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足し、また、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定められる買収防衛策の導入に係る尊重事項を全て充足していること。さらに、本買収防衛策は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえていること。
- () 株主意思を重視するものであること。
- () 独立性の高い社外者の判断を重視し、適時適切な情報開示を定めていること。
- () 合理的な客観性要件を設定していること。
- () 外部専門家の意見を取得することとしていること。
- () 当社取締役の任期は1年であること。
- () デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) 搾油原料の調達リスク

当社グループの中核事業である製油事業においては、大豆・菜種他の搾油原料をすべて海外から調達しております。中国、インドを始めとした新興国の経済発展や人口増加による植物油需要の増加に加え、バイオ燃料向けの植物油需要、世界的な低金利に伴う投機資金の流入等もあり、穀物価格は依然高い水準にあり、調達環境も厳しい状況が続いております。今後も原料穀物に対する需要が増加し続けると、製品の安定供給面でのリスクが更に増大する可能性があります。

(2) 原材料・為替相場等の影響

当社グループは主要原料の大豆・菜種等を海外から調達するため、原料コストは海外の穀物相場の影響を受けております。穀物の相場は天候・需給バランス等の要因により大きく変動する事があります。海外からの調達である為、原料代決済において為替相場の影響を受けます。また、海上運賃（フレート）は世界経済や石油価格の影響を受けて変動します。さらに、ミール相場が低下すると、オイルコストの上昇につながります。以上の穀物・為替・海上運賃・ミールなどの相場変動に伴うコストアップ分を販売価格に転嫁できない場合、収益を圧迫する可能性があります。

(3) 輸入関税

当社グループが主力とする大豆油・菜種油の輸入に対しては関税が課されておりますが、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）からの「永久離脱」をうたう米国により、今後のEPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）やWTO（世界貿易機関）交渉については不透明な状況となっております。このような環境下で何らかの事由により関税が引き下げられた場合には、海外からの安価な製品の流入により国内の販売価格が低下し、国内製造品の販売量が減少するリスクがあります。

(4) 中国リスク

中国製油業者による大量の穀物買い付けは、穀物相場の上昇や海上運賃の高騰を引き起こします。さらに中国からの余剰ミールの日本への大量安値流入が増加する可能性があります。大量の購買量・生産能力を有する中国は、当社グループのような国内製油業者にとって、常に潜在的な脅威であります。

(5) 自然災害

大規模な地震等の災害が発生した場合、生産設備の毀損あるいは事業活動の中断等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 感染症の蔓延

新型インフルエンザのような感染症が発生し、世界的大流行（パンデミック）が起こった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食品安全

当社グループは食品安全を確実に確保するため、原材料調達先から、食品衛生法、JAS法、健康増進法など関連法規に違反しないことを証する書面による保証を入手するとともに自社でも確認しています。また、輸入原材料に対するトレサビリティの確保など、万全の体制で臨んでおります。

しかし、想定されていない社会全般にわたる安全性問題が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ミール製品の需要低下を及ぼす要因

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に関しては前述のとおり状況となっておりますが、今後何らかの事由により、畜産物や乳製品に対する関税が引き下げられた場合には、海外からの安価な製品の流入によって国内の畜産業・酪農業が大きな打撃を受け、配合飼料に使われる大豆ミール・菜種ミールの販売量が減少する可能性があります。

米国におけるエタノール蒸留粕（DDGS）は、配合飼料用途でとうもろこし、大豆ミールと競合しており、日本への輸入は増加傾向にあり、将来的には大量輸入される可能性もあります。

口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病については、主な需要家の家畜飼養頭数への影響により、大豆ミール、菜種ミールの販売量が減少するリスクがあります。

(9) 国内人口の少子高齢化

日本国内においては依然として少子高齢化が進んでおります。このまま少子高齢化が続きますと、需要の減少により市場が縮小し製品販売量が減少するリスクがあります。この影響を最小限に抑えるべく、高齢者層の人口増加による健康志向の高まり等の需要の変化に対して新商品開発などの対策を講じてまいります。

(10) 法的規制

当社グループは、前述した食品衛生法、JAS法等以外に環境・リサイクル関連法規、独占禁止法等の様々な法的規制を受けております。当社グループはCSR経営の推進を経営方針とし、法規の遵守に務めて運営しておりますが、予測し得ない法的規制の変更や追加により、事業上の制約などにつながる事で当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 味の素株式会社との間で、業務提携に関する基本契約を平成16年7月1日付で締結し、同社のブランド使用、同社の一部販売ルートの利用、同社からの出向者受け入れ等の食用油脂事業に関する提携関係を築いております。

1 味の素株式会社は、当社議決権の27.28%を保有する大株主であります。

2 味の素株式会社とのブランド使用の契約について

平成26年7月1日から平成31年6月末日まで（以後5年毎の自動更新）

(2) 不二製油株式会社との間で、業務提携および株式相互保有に関する基本契約を平成19年9月7日付で締結し、原料・資材の効率的調達、中間原料油の相互供給、相互の生産設備の有効活用による生産の効率化、物流業務の効率化、その他相互にメリットのある取組み、および相手方株式の相互保有等の提携関係を築いております。

また、不二製油株式会社の子会社であるFUJI OIL(THAILAND)CO.,LTD.（タイ）に対して、平成23年6月2日付で10%の出資を行いました。同社が生産する油脂製品の内外市場での活用、同社設備の有効活用等を通じて、不二製油株式会社との関係強化を深め、双方の競争力強化に努めてまいります。

(3) 辻製油株式会社との間で、業務提携および株式相互保有に関する基本契約を平成21年11月30日付で締結し、原料・資材の効率的調達、相互の生産設備の有効活用による生産の効率化、物流業務の効率化、相互の機能性食品素材の有効活用、その他相互に企業力の強化が見込まれると判断した分野での取組み、および相手方株式の相互保有等の提携関係を築いております。

(4) 山東龍大植物油有限公司（中国）との間で、技術供与契約を平成23年3月10日付で締結し、当社が長年日本市場で培ってきた植物油の開発・製造の技術・ノウハウを供与し、同社の中国市場向けでの商品開発・製造をサポートしております。

技術供与契約の有効期間は、契約締結日から7年間であります。

(5) インド国内における食用油脂の製造・販売の最大手企業であるRuchi Soya Industries Limitedおよび豊田通商株式会社との間で、合併事業契約を平成25年6月5日付で締結し、共同で高付加価値植物油の製造・マーケティングを目的とする合弁会社Ruchi J-Oil Private Limitedを設立いたしました。当社の持つ製造ノウハウを同社に提供し、インドの業務用・家庭用市場に展開して参ります。

(6) Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.との間で、合併事業契約を平成26年3月26日付で締結し、共同でタイでの高付加価値でん粉の販売・商品開発、油脂製品販売を目的とする合弁会社J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.を設立いたしました。現地市場ニーズにマッチした高付加価値型でん粉の開発と、タイ及びアジア域内を中心に販売することを目的としております。また、安定的に成長を続けるタイの油脂市場では、今後高付加価値型の油脂需要が高まることが予想されることから、油脂事業の展開も検討していくことを予定しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社および㈱J-ケミカルで行っております。

当社では、各関連事業に係る基盤研究を行う「基盤研究所」、事業全領域の商品開発を行う「商品開発研究所」、中食・外食領域やベーカリー領域に対しての市場開発を行う「ソリューション・センター」と「テクニカル・アドバイザー・センター」を設置し、相互に連携をしながら研究開発活動を進めております。

基盤研究所は、当社各関連事業領域の中長期の基盤技術開発および今後取り組むべき新領域において、新規素材の機能探索や用途開発、新技術の開発を行っております。さらに、健康機能研究、おいしさ評価技術、構造解析・分析技術の高度化により、商品開発力の向上も目指しております。

商品開発研究所は、油脂商品、マーガリン・ショートニング・粉末油脂、油糧（ミール）、飼料、蛋白食品、スターチ、ファイン製品、レクチンを活用した診断薬などの当社事業全領域での商品開発を担っております。

家庭用及び業務用の油脂商品の開発においては、一般消費者やプロの需要家の皆様のニーズにお応えできる調理機能と環境に配慮して、食品の「おいしい」を引き出す商品開発を行っております。

家庭用及び業務用のマーガリンや業務用のショートニング、粉末油脂の開発においては、油脂加工技術を活用して、一般消費者やプロの需要家の皆様のニーズにお応えしております。

油糧（ミール）の開発においては、搾油処理により得られるミールの高度利用に関する研究開発を行っております。良質な蛋白源や脂質源として、配合飼料や蛋白食品、醸造原料、発酵原料など、幅広い分野の皆様にご利用いただけるよう開発に取り組んでおります。

スターチの開発においては、当社独自の加工技術で、スナック菓子や麺、パン、水練り製品、畜肉製品など幅広い食品に利用される機能性澱粉の商品開発を行っております。

ファイン製品の開発においては、天然素材に微量に含まれる生理活性物質や機能性素材を、食品に利用しやすいよう精製・加工し、機能性を付与した高付加価値型の素材商品として開発、提供しております。

新しい事業領域として、がんを始めとする様々な疾病によって変化する「糖鎖」に特異的に結合する「レクチン」を活用し、疾病に関する基礎研究や診断法開発等に応用していただけるような技術や商品の開発を行っております。

㈱J-ケミカルは、住宅建材用を中心とする合成樹脂接着剤の技術改良、および新規機能性樹脂の研究開発を行っております。

なお、研究開発費の総額は、14億47百万円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

（製油事業）

家庭用油脂分野では、「AJINOMOTO オリーブオイル エクストラバージン」の上位品として、更に鮮度と風味にこだわった新商品「AJINOMOTO オリーブオイル エクストラバージン FRUTIA[®]PREMIUM（フルーティア プレミアム）」を開発し新発売いたしました。オリーブ油の素晴らしさを生活者にお伝えすると共に品質向上にも努め、研究開発を通じて市場の活性化にも貢献して参ります。また、プロの料理人に長年親しまれてきた大豆油を100%使用し家庭用商品として「AJINOMOTO コクとうまみの大豆の油」600gUDエコペットと1,000gエコボトルを新発売いたしました。更に既存商品の育成として、「AJINOMOTO 健康 アマニブレンド油」600gUDエコペットについては、生活者ベネフィットとして上位にある“加熱調理にも安心して使える”という特徴をより明確にお伝えするため、パッケージデザインを変更し商品リニューアルを致しました。生活者における油の価値を拡大し、豊かな食生活に貢献できるように研究開発を進めてまいります。

業務用油脂分野では、家庭用でご愛顧頂いている「AJINOMOTO オリーブオイル エクストラバージン」「AJINOMOTO オリーブオイル」の2品を業務用向けに展開し、鮮度にこだわった「フレッシュキープ」技術によって生活者に慣れ親しんだ風味をそのまま変わらずにお届けできる生産体制の確立に向けてのサポートを行いました。また、フライ油を始め幅広い商品群を取り揃えており、基礎検討から生産に至るまでの検討を行い、お客様のご期待に応えるべく商品改良・開発に取り組ましました。

加工油脂分野では、家庭用ファットスプレッド「ラーマ[®]ベーシック」を発売いたしました。業務用マーガリンは、スイス産バターを配合した乳等を主原料とする商品「グランマスター[®]アルフィーユ[®]」を発売いたしました。

粉末油脂分野では、安定生産へのサポートを通じて、その条件整備を更に進展させ、品質向上に伴う製品歩留りを格段に向上させることで収益に貢献いたしました。

油糧蛋白分野では、業務用大豆粉商品の用途として、グルテンフリーや低糖質食品の素材化に向けた技術サポートに努めました。また、飼料用途として牛の胃で牧草などの繊維を分解して有機酸を産生する効果を高めることに大豆、菜種のレシチンが有効であることを見出し、その成果を畜産学会で発表いたしました。

なお、当事業の研究開発費の金額は、9億73百万円であります。

(その他)

食品素材スターチ分野では、お客様の様々な課題解決に対してより丁寧にお応えできるよう、バター用途で結着性に優れた「油脂加工でん粉シリーズ」、畜肉ピックル用途の「ハイトラスト®シリーズ」、コーンスターチを弊社独自の方法で粒状に加工した「ネオトラスト®シリーズ」等について、食感改善及び素材代替視点での用途開発に注力し幅広い採用に繋がりました。

食品素材ファイン分野では、骨粗鬆症防止効果で知られるビタミンK2の健康機能について、カルシウムやビタミンDとの併用効果を中心に、様々な学会や食品展示会での紹介活動を通じてその認知度向上に努めました。

生化学分野では、レクチンを活用した膵臓がん診断薬の製造販売承認に向けて対応しましたが、承認取得には更なる検討を要し当初の想定を超える開発期間が必要との認識に至り、製造販売承認申請を取下げました。今後は国内外の診断薬メーカーとの共同開発に基づく当社独自の診断薬原料販売への事業方針に基づき開発対応して参ります。

ケミカル分野では、木材用接着剤や木材表面処理剤、針葉樹塗装型桧合板用塗料等、木質材料用合成樹脂の他、無機建材用バインダー、紙・包装用ホットメルト接着剤等、多岐にわたる合成樹脂の技術開発を進めています。また、独自に開発した水溶性銀系抗菌剤は、新規用途開拓に向けて更なる技術改良に取り組んでいます。

なお、当事業の研究開発費の金額は、4億73百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを用いることが必要となりますが、これらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は1,802億25百万円（前年同期比3.8%減）となりました。売上高が減少した主な要因は、油糧部門における為替相場の円高を受けた大豆ミール販売価格の下降と、その影響を受けた菜種ミールの販売価格の下降によるものです。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は1,474億43百万円（前年同期比6.6%減）となりました。また、販売費及び一般管理費は273億13百万円（前年同期比10.3%増）となっております。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は54億68百万円（前年同期比18.0%増）となりました。営業利益が増加した主な要因は、油脂部門の原価が低下したことや高付加価値品の拡販、コストダウンの実施等によるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は58億32百万円（前年同期比8.9%増）となりました。経常利益が増加した主な要因は、営業利益の増加によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は32億58百万円（前年同期比9.6%増）となりました。この増加の主な要因は、経常利益の増加と投資有価証券売却益の増加によるものです。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は821億8百万円で、前連結会計年度末に比べ29億74百万円増加いたしました。主な増加は、たな卸資産（合計）が29億31百万円、仮払金の増加等により「その他」が7億19百万円であります。主な減少は、現金及び預金が3億96百万円、受取手形及び売掛金が3億17百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は828億14百万円で、前連結会計年度末に比べ83億20百万円増加いたしました。主な増加は、有形固定資産が61億15百万円、投資有価証券が18億40百万円、退職給付に係る資産が2億7百万円であります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は2百万円であります。社債発行費の償却により、前連結会計年度末に比べ12百万円減少しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は609億22百万円で、前連結会計年度末に比べ181億72百万円増加いたしました。主な増加は、借入金合計が61億円、1年内償還予定の社債が120億円、未払金の増加等により「その他」が7億91百万円であります。主な減少は、支払手形及び買掛金が8億66百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は204億70百万円で、前連結会計年度末に比べ106億10百万円減少いたしました。主な増加は、リース債務が14億85百万円、繰延税金負債が6億30百万円であります。主な減少は、社債が120億円、長期借入金が6億円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は835億31百万円で、前連結会計年度末に比べ37億20百万円増加しております。主な増加は、利益剰余金が17億58百万円、その他有価証券評価差額金が13億76百万円、繰延ヘッジ損益が2億50百万円、退職給付に係る調整累計額が3億42百万円であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの状況の分析は、1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
自己資本比率(%)	47.5	47.4	50.7	51.9	50.6
時価ベースの自己資本比率(%)	32.1	29.3	44.3	37.2	42.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	8.2	3.2	5.0	3.3	6.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	22.4	60.1	43.0	64.4	46.6

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出してあります。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(資金の調達方法)

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、社債発行等により調達しております。

(資金の流動性)

当社グループは、現金及び現金同等物に加え、各社における余剰資金を一元管理することによって資金の効率化と金融費用の極小化を図っております。また当座貸越枠、コミットメントライン契約の締結により資金調達の十分な流動性を確保し、より柔軟性の高い機動的な調達手段を備えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に搾油工場の新設工事、既存設備の更新工事及びコストダウン対策工事であり、総額は111億96百万円であります。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(製油事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、岡山県倉敷市における搾油工場の新設工事、及び既存生産設備の維持更新等を中心とする総額101億50百万円の投資を実施しました。なお、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却または売却はありません。

(その他)

当連結会計年度の主な設備投資は、既存生産設備の維持更新を中心とする総額1億71百万円の投資を実施しました。なお、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却または売却はありません。

(全社)

当連結会計年度の主な設備投資は、財団法人杉山産業化学研究所より研究施設等の譲受け、および提出会社における基幹業務ソフトウェアの整備を中心とする総額8億74百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	全社	その他の設備	137			9	40	187	281
千葉工場 (千葉市美浜区)	製油事業	油脂・油糧製造設備	2,185	3,034	3,709 (107,712)	4	36	8,970	65
横浜工場 (横浜市鶴見区)	製油事業	油脂製造設備	1,283	2,561	3,577 (48,042)	2	113	7,537	51
静岡工場 (静岡市清水区他)	製油事業 その他	油脂・油糧、 スターチ等製造設備	3,519	5,442	7,531 (200,665)	1,628	70	18,192	218
神戸工場 (神戸市東灘区)	製油事業	油脂・油糧製造設備	2,148	3,411	1,713 (112,654)	3	40	7,316	88
坂出事業所 (香川県坂出市)	その他	倉庫等設備	220	25	3,728 (97,254)		2	3,977	6
若松工場 (北九州市若松区)	製油事業 その他	油脂・油糧製造設備 Soyシート製造設備	823	677	[50,430]		18	1,518	26

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2 上記の他、連結会社以外から土地、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は402百万円であります。
 3 連結会社以外から賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

(2) 国内子会社

国内子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	倉敷工場 (岡山県倉敷市)	製油事業	大豆搾油設備 新設工事	11,700	8,538	自己資金 及び借入金	平成28年3月	平成29年6月	(注) 2
提出会社	千葉工場 (千葉市美浜区)	製油事業	特別高圧受変電 設備更新工事	499		自己資金 及び借入金	平成29年5月	平成30年2月	

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2 倉敷工場における新設工事は、神戸工場(住吉)の大豆搾油設備を移管するものであり、倉敷工場安定稼働後、神戸工場(住吉)を停止する事により、倉敷工場の安定的高稼働を確保するためのダウンサイジングを図ります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、生産能力に影響を及ぼすような、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

(注) 平成28年6月24日開催の第14回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合に伴う定款変更がおこなわれ、発行可能株式総数は486,000,000株減少し54,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,754,223	16,754,223	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,754,223	16,754,223		

(注) 平成28年6月24日開催の第14回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で単元株式数は1,000株から100株に変更となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日	150,788,016	16,754,223		10,000		32,393

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		50	39	227	149	9	19,077	19,551	
所有株式数 (単元)		35,414	920	80,843	16,735	14	32,856	166,782	
所有株式数 の割合(%)		21.23	0.55	48.47	10.03	0.01	19.70	100	

(注) 1 自己株式79,769株は、「個人その他」に797単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式1,122株が、「その他の法人」に11単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋 1 - 15 - 1	4,526	27.02
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 3	2,087	12.46
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	414	2.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	412	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	407	2.43
J-オイルミルズ取引先持株会	東京都中央区明石町 8 - 1	360	2.15
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	271	1.62
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3 - 9	271	1.62
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 2	270	1.61
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA(新宿区新宿 6 - 27 - 30)	218	1.31
計	-	9,240	55.15

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,700 (相互保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,596,700	165,967	
単元未満株式	普通株式 76,023		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,754,223		
総株主の議決権		165,967	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)および豊産商事株式会社(現 株式会社 J-ウィズ)名義の株式(株主名簿上は同社名義となっておりますが、実質的に所有しておりません。)が100株(議決権1個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株および相互保有株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J-オイルミルズ	東京都中央区明石町 8 - 1	79,700		79,700	0.48
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町下荒追28	1,800		1,800	0.01
計		81,500		81,500	0.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年10月31日)での決議状況 (取得日 平成28年10月31日)	823	買取単価に買取対象株式数を 乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	823	3,077
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 1. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合により発生した1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取を行ったものです。

2. 買取単価は、買取日の東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,855	4,233
当期間における取得自己株式	189	795

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

2. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度における取得自己株式3,855株の内訳は、株式併合前3,040株、株式併合後815株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合による減少)	703,179			
保有自己株式数	79,769		79,958	

(注) 1. 当期間における「保有自己株式数」には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合いたしました。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定した利益還元への維持に努めますとともに、企業体質の強化や積極的な事業展開に必要な内部留保の確保など、長期的視野に立った安定的かつ適正な利益配分を行うことを基本方針としております。2017年度より開始した第五期中期経営計画においては、連結配当性向30%以上の維持を目指してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回行うことを通じて株主の皆様へ還元することを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、このような方針に基づき、中間配当については1株につき4.5円、期末配当については1株につき45.0円とし、合わせて1株につき49.5円としております。なお、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しておりますため、中間配当は株式併合前の配当額、期末配当は株式併合後の配当額となります。

内部留保資金の用途につきましては、収益体質の構築による企業価値の向上を目指し、経営基盤強化の投資資金へと有効に活用していくこととしております。

また、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月7日 取締役会決議	750	4.5
平成29年6月22日 定時株主総会決議	750	45.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	314	333	448	456	4,375 [375]
最低(円)	205	264	268	300	3,440 [312]

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しているため、第15期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	3,785	3,830	3,995	4,085	4,215	4,375
最低(円)	3,590	3,440	3,645	3,830	3,905	4,105

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	八馬 史尚	昭和34年12月8日生	昭和58年4月 味の素株式会社入社 平成10年7月 インドネシア味の素販売株式会 社代表取締役社長 平成20年7月 アメリカ味の素株式会社取締役 副社長 平成21年7月 味の素株式会社食品カンパニー 加工食品部長 平成23年7月 同社食品事業本部外食デリカ事 業部長 平成25年6月 同社執行役員 平成27年6月 同社常務執行役員 平成27年6月 当社代表取締役社長 平成28年6月 当社代表取締役社長執行役員(現 任)	(注)3	1
取締役	専務執行役員	善当 勝夫	昭和32年11月29日生	昭和56年4月 味の素株式会社入社 平成12年7月 同社油脂部部长 平成15年6月 味の素製油株式会社取締役 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 当社専務執行役員(現任) 平成28年7月 当社営業本部長(現任)	(注)3	2
取締役	常務執行役員	近藤 邦彦	昭和32年4月18日生	昭和56年4月 豊年製油株式会社入社 平成15年1月 同社化工品本部化成品営業部長 平成16年7月 株式会社J-ケミカル取締役 平成18年6月 株式会社ユタカケミカル取締役 平成19年6月 株式会社J-ケミカル代表取締役 社長(現任) 平成27年6月 株式会社ユタカケミカル代表取 締役社長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 当社常務執行役員(現任)	(注)3	1
取締役	常務執行役員	松本 英三	昭和36年1月25日生	昭和61年4月 味の素株式会社入社 平成23年7月 同社バイオファイン研究所プロ セス工業化研究室長 平成27年4月 内閣府大臣官房審議官(科学技 術・イノベーション担当) 平成29年6月 当社顧問 平成29年6月 当社取締役(現任) 平成29年6月 当社常務執行役員(現任)	(注)3	
取締役	執行役員	立見 健一	昭和35年11月11日生	昭和59年4月 豊年製油株式会社入社 平成20年6月 当社経理部長 平成20年6月 当社執行役員(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 当社企業行動委員会委員長(現 任) 平成28年7月 当社コーポレート本部長(現 任)	(注)3	3
取締役	執行役員	小玉 祐司	昭和38年1月13日生	昭和58年4月 豊年製油株式会社入社 平成27年5月 当社静岡工場長 平成28年2月 当社倉敷工場建設推進室長 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 当社執行役員(現任) 平成28年7月 当社生産本部長(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		栃尾 雅也	昭和34年8月8日生	昭和58年4月 味の素株式会社入社 平成19年7月 同社食品カンパニー海外食品部長 平成23年6月 同社執行役員経営企画部長 平成25年6月 同社取締役常務執行役員(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役		今井 靖容	昭和27年4月11日生	昭和52年11月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 平成13年5月 同法人代表社員 平成25年7月 公認会計士今井靖容事務所開設(現任) 平成27年6月 株式会社三栄コーポレーション社外取締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役		新宅 祐太郎	昭和30年9月19日生	昭和54年4月 東亜燃料工業株式会社(現東燃ゼネラル石油株式会社)入社 平成11年1月 テルモ株式会社入社 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成29年4月 同社取締役顧問 平成29年6月 同社顧問(現任) 平成29年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		塩田 良晴	昭和30年10月30日生	昭和55年4月 味の素株式会社入社 平成20年7月 同社総務・リスク管理部長 平成24年7月 同社法務部長 平成25年6月 同社理事 平成28年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	
常勤監査役		吉田 哲	昭和32年1月30日生	昭和54年4月 吉原製油株式会社入社 平成17年6月 当社横浜工場長 平成19年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社取締役 平成26年4月 当社生産本部長 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役		野崎 晃	昭和32年11月20日生	昭和63年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成7年4月 長島・野崎法律事務所開設 平成15年3月 野崎法律事務所開設(現任) 平成18年9月 株式会社マクロミル監査役 平成23年6月 NECフィールドینگ株式会社監査役 平成26年6月 アイベット損害保険株式会社社外監査役(現任) 平成27年6月 イチカワ株式会社社外取締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役		池谷 修一	昭和29年3月10日生	昭和58年8月 公認会計士登録 平成5年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成28年7月 公認会計士池谷修一事務所開設(現任) 平成29年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	
計						8

- (注) 1 取締役 栃尾雅也、今井靖容および新宅祐太郎の3氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 塩田良晴および監査役 池谷修一の両氏は、社外監査役であります。
- 3 平成29年6月22日開催の定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成29年6月22日開催の定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

現代は企業の社会的責任が問われる時代であり、成熟化した21世紀型の社会の企業に対する期待は、経済的価値の提供のみならず、社会的価値や環境的価値の提供まで広がってきております。

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野においてその責任を果たし、そのことにより当社自身の持続的な発展を実現していくことを、業務運営の基本としております。この方針のもと、当社は、株主をはじめとするステークホルダーの負託に応えるため、経営の監視・監督体制および内部統制システムの整備により、経営の適法性・効率性の強化を図ることを重要な課題と捉えております。さらに、社会からの信頼をより高めるべくCSR経営の推進に努め、コンプライアンス体制の整備、リスク管理体制の強化等を図ってまいります。

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

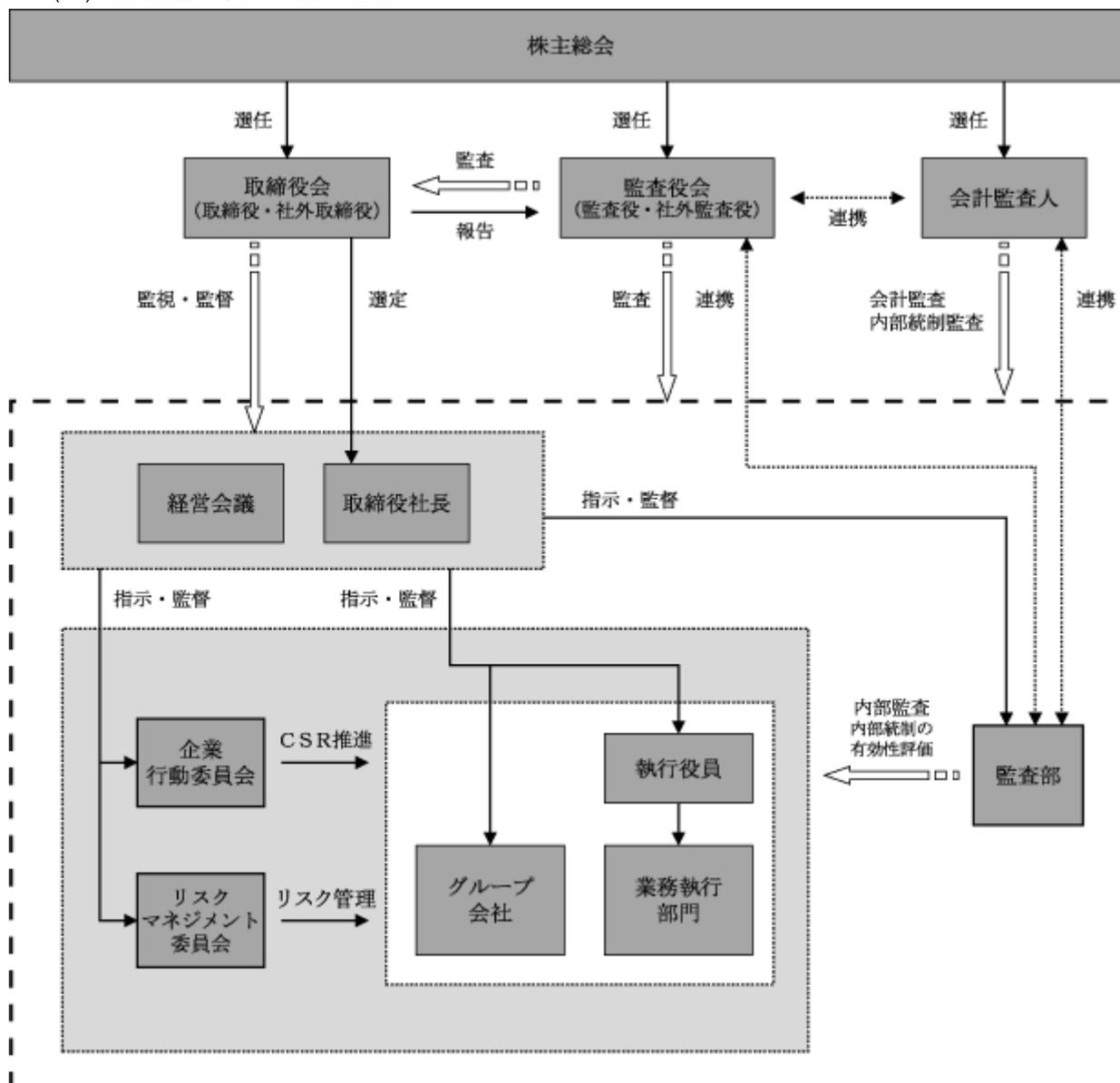
- ・取締役会は、常勤の取締役6名、非常勤の社外取締役3名の計9名で構成されており、原則として月1回の定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督等を行っております。

また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常勤の取締役および社長の指名する執行役員が出席する経営会議を原則として月3回開催し、業務執行に関するJ-オイルミルズグループとしての基本的事項および重要事項にかかる意思決定を行っております。

なお、当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。

- ・監査役会は、常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名、非常勤の監査役1名および非常勤の社外監査役1名の計4名で構成されており、原則として月1回の定例の監査役会を開催し、また必要あるときは随時開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。
- ・当社は、3名の社外取締役を含む9名の取締役により構成される取締役会が、重要事項の決定および業務執行状況の監督をし、また、社外監査役2名を含む4名の監査役が、会計監査人および内部監査部門と連携して業務執行の適法性・適正性について監査をすることにより、業務執行の適正性を担保する仕組みが整備されていると考え、現在の体制を採用しております。

() 企業統治の体制の概要



() 会社の機関の内容ならびに内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の整備に関する基本方針について、当社の取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

当社グループは、企業価値の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすため、当社グループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めます。

(i) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 社会の信頼を得ることを目的とした「企業倫理規程」を制定し、また、当社の取締役、従業員等が遵守すべき社会的規範を定めた「J-オイルミルズ行動規範」を制定して、当社の企業倫理を確立します。
- 2) 社長の指名する取締役を委員長とし、各部門の責任者および組合代表者が参加する「企業行動委員会」を設置して、コンプライアンス活動を統括します。
- 3) 社会的責任（CSR）経営を重視して、CSR意識の涵養、教育・啓発を目的とした「CSR部」を設置し、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保する活動を定期的に行います。
- 4) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、報告相談窓口として「内部通報制度（ヘルプライン）」についても規定し、取締役、従業員等がコンプライアンスに背く行為が行われ、また行われようとしていることに気付いた場合には、「企業行動委員会」に通報しなければならないと定めています。会社は通報者が不利益を被らないよう保護規定を設けています。

- 5) さらには、「独禁法遵守」にあたっては、特にその「ガイドライン」を策定し、取締役、従業員等問わず、その周知徹底を図ります。
- 6) 財務報告の信頼性を確保するために、財務部および監査部は、財務報告に係る全社的な内部統制の有効性評価を実施し、必要な是正を対象部門に指示します。
- 7) これらの継続的な周知・教育活動として、当社グループの各部所において必要な研修を定期的に行います。
- 8) これら内部統制システムに関連する各部署・組織での活動を円滑に進めさせることを目的とした「内部統制グループ」を設置し、内部統制に関連する活動が、グループ全体として、横断的にかつ有効に機能するよう方向付けるとともに、業務活動の質の向上を図ります。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」、「文書管理規程」、「情報取扱規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じ取締役、監査役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備します。
 - a) 株主総会議事録と関連資料
 - b) 取締役会議事録と関連資料
 - c) 社長が招集する経営会議議事録と関連資料
 - d) 取締役が主催する重要な会議の議事の経過の記録と指示事項と関連資料
 - e) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」の指揮監督の下、各本部が重点対応リスクを抽出したうえ具体的な対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に報告することにより、当社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、危機が発生した場合には、リスクマネジメント委員会規程に基づき、必要に応じて対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。
- 2) また、特に反社会的勢力に対しては、その要求には絶対に応じないこと、その活動・運営を助長する取引をしないことを基本方針として、組織全体として対応するものとします。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、取締役会規則に基づき原則月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とします。
- 2) 全ての常勤取締役および社長の指名する者が出席する経営会議を原則毎月3回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行います。
- 3) 組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた業務執行規程、分課分掌規程等に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図ります。
- 4) 経営方針を踏まえた経営計画を定め当社が達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく全社及び各本部、部室、事業所等の年度計画を策定し、業績管理を実施します。

() 次に掲げる体制その他のJ-オイルミルズグループにおける業務の適正を確保するための体制

(A) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- 1) グループ会社の経営に関しては、その独自性や自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うとともに、各社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社の経営会議において協議することとします。

(B) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社の「リスクマネジメント委員会」の指揮監督の下、各グループ会社が各社の重点対応リスクを抽出したうえ具体的な対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に親会社に報告することにより、グループ会社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、危機が発生した場合には、リスクマネジメント委員会規程に基づき、必要に応じて対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。

(C) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 業務の適正と効率性を確保するために、「関係会社運営規程」で指定した当社の規程類を、グループ会社にも適用します。
- 2) グループ会社の経営計画及び年度計画の審議や、月次ベースでの連結業績の迅速・正確な把握を通じて、グループ会社の事業活動の健全性および効率性を確保します。

(D) 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は「関係会社運営規程」に定めるところにより、「企業行動規範」、その遵守を規定した「企業倫理規程」、監視するための「企業行動委員会」、「リスクマネジメント委員会」等を国内外のグループ会社にも一様に適用し、法令および定款に適合する業務執行を確保します。
- 2) 監査役は、必要に応じて、グループ会社の稟議書およびその他の重要事項を閲覧または謄写できます。
- 3) 監査部によるグループ会社の内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査します。

() 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 1) 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員（以降、監査役補助者）として、適切な人材を配置し、設備・施設を設置します。

() 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役補助者の独立性を確保します。

() 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従わなければなりません。
- 2) 取締役は、監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとします。

() 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

(A) 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制

- 1) 取締役・従業員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
- 2) 監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備します。また、取締役及び従業員等は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果に関し、監査役に必要な事項又は監査役が要請した場合には、適宜報告します。この重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。

(B) 子会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けたものが監査役に報告をするための体制

- 1) グループ会社の取締役、監査役および従業員等またはこれらの者から報告を受けたものが、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
- 2) 当社監査役とグループ会社監査役は、適宜情報交換を実施します。

() () の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 取締役・従業員等が監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該取締役・従業員等に対して不利益な取扱いをしないこととします。

() 会社の監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 当社は監査役がその職務の執行について、独自の外部専門家(法律・会計・税務等)を活用するための費用を負担するものとします。

() その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役会の要請がある場合において取締役会は、監査役会が法律・会計・税務等の専門家を選任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
- 2) 監査役は、必要に応じて、当社および当社グループ各社の各種会議、打合せ等へ出席することができます。また、全取締役、執行役員および部長層からの業務報告の聴取、並びに、各事業所や関係会社への往査を実施することができます。
- 3) 監査役は、監査役会が策定する監査計画にもとづき、業務執行担当取締役および重要な従業員等から個別に職務執行状況を聴取することができます。
- 4) 監査役が監査を実施する際に要請がある場合は、監査部がこれに協力します。

5) 監査役会は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

() 内部監査および監査役監査の状況

() 内部監査の組織

当社の内部監査の組織については、社長直属の監査部（8名）を設け、業務監査を中心にチェック、指導する体制をとっております。

() 監査役監査の組織

当社の監査役監査の組織については、監査役会は常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名、非常勤の監査役1名および非常勤の社外監査役1名の計4名で構成されており、原則として月1回の定例の監査役会を開催し、また必要あるときは随時開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。

常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を監督するため、取締役会以外にも経営会議等の重要な会議に出席しており、また、稟議書その他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人から説明を受けております。

なお、社外監査役池谷修一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

() 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

- ・内部監査部門と常勤監査役は、定期的に会合を持ち、監査計画、監査業務の分担等につき意見交換を行う他、内部監査部門は、監査役に監査実施状況を報告するとともに、監査役が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。
- ・監査役と会計監査人は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、監査役は、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会う等の会計監査の相互連携を図っております。
- ・会計監査人と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、内部監査部門は、会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。
- ・内部監査部門、監査役および会計監査人は、内部統制機能を所轄するガバナンス推進部および財務部と、適宜、コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、内部監査部門、監査役および会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

() 会計監査の状況

・当社は、会計監査業務を新日本有限責任監査法人に委嘱し、継続的に会社法監査および金融商品取引法監査を受けております。

・業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 晶（継続監査年数 5年）

指定有限責任社員 業務執行社員 天野 清彦（継続監査年数 4年）

・監査業務にかかる補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士 9名

その他 18名

() 社外取締役および社外監査役との関係

() 社外取締役および社外監査役の員数

・栃尾雅也、今井靖容および新宅祐太郎の3氏を社外取締役として選任しております。

・塩田良晴および池谷修一の両氏を社外監査役として選任しております。

() 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能・役割ならびに社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役の栃尾雅也氏は、取締役会に出席し、食品企業の経営者としての豊富な知識と経験が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の今井靖容氏は、取締役会に出席し、公認会計士としての専門的な知識と経験が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の新宅祐太郎氏は、取締役会に出席し、グローバル企業の代表取締役社長としての豊富な知識と経験が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外監査役の塩田良晴氏は、取締役会および監査役会に出席し、食品企業でリスク管理・企業法務全般を担っていた経験から、客観的かつ専門的知識に基づく監督・監査が果たされるものと考えております。

社外監査役の池谷修一氏は、取締役会および監査役会に出席し、公認会計士としての知識と経験から、客観的かつ専門的知識に基づく監督・監査が果たされるものと考えております。

- () 社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役および社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、金融商品取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

- () 社外取締役および社外監査役と会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役および社外監査役の5氏と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の5氏は、他の会社等の役員等であり、当該他の会社等と当社との関係に関しては、次のとおりであります。

- ・社外取締役柘尾雅也氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社の取締役常務執行役員であります。当社は同社との間で年間48,993百万円（平成29年3月期実績）の取引があります。
- ・社外取締役今井靖容氏は、当社の会計監査を行っている新日本有限責任監査法人の出身（平成25年6月まで）であります。当社は会計監査等業務の報酬として同監査法人へ年間69百万円（平成29年3月期実績）を支払っております。
- ・社外取締役新宅祐太郎氏は、テルモ株式会社の代表取締役社長（平成29年3月まで）でありましたが、当社と同社との特別な利害関係はございません。
- ・社外監査役塩田良晴氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社の業務執行者として勤務（平成28年6月まで）しておりました。当社は同社との間で年間48,993百万円（平成29年3月期実績）の取引があります。
- ・社外監査役池谷修一氏は、公認会計士池谷修一事務所の代表を務めておりますが、当社と同事務所との特別な利害関係はございません。

なお、今井靖容氏、新宅祐太郎氏および池谷修一氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社は、会社法第427条第1項および当社定款第29条の定めに基づき、今井靖容氏および新宅祐太郎氏との間で、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。また、会社法第427条第1項および当社定款第38条の定めに基づき、野崎晃氏および池谷修一氏との間で、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

- () 社外取締役および社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、会社経営の経験と知見等に基づく発言を適宜行っております。
- ・社外監査役は、原則として月1回開催される監査役会に出席し、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担について、決議・報告・意見交換を行う等の業務監査の相互連携を図っております。また、内部監査部門、会計監査人および内部統制機能を所轄する各部門とは、「() 内部監査および監査役監査の状況」の「() 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係」のとおり、相互連携・協力を図っております。

- () 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

- () 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

なお、取締役の解任決議については、定款において別段の定めはありません。

() 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の定めに基づき、取締役会決議により市場取引等によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

役員報酬等の内容

() 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労引当金 繰入額	
取締役(社外取締役を除く)	211	154	32	25	10
社外取締役	12	12			2
監査役(社外監査役を除く)	19	17		1	2
社外監査役	40	36		4	3

- (注) 1 上記には、平成28年6月24日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名に対する基本報酬を含んでおります。
- 2 取締役の基本報酬限度額は月額20百万円であり、監査役の基本報酬限度額は月額5百万円であり、平成16年6月29日開催の第2回定時株主総会決議による。
- 3 上記報酬等とは別に、平成28年6月24日開催の第14回定時株主総会決議に基づき、当事業年度において、退任取締役2名に対し83百万円および退任監査役1名に対し8百万円の退職慰労金を支給いたしました。なお、同株主総会において、退任取締役後藤康夫氏への退職慰労金贈呈が決議されておりますが、同日開催の取締役会において、同氏が引き続き常務執行役員に選任され、退職慰労金贈呈の時期については同氏が常務執行役員を退任した時とする旨決議されております。
- 4 社外取締役1名は無報酬のため含まれておりません。

() 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

() 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社における役員報酬は、基本報酬、役員賞与および退職慰労金によって構成され、それぞれの役職に応じた支給基準を定めております。

- () 取締役および監査役の基本報酬は、求められる能力および責任に応じた支給金額を役位別の基本報酬(月額報酬)として定め、株主総会において取締役および監査役別の限度額を決議しております。
- () 取締役の役員賞与は、当該事業年度の会社業績(連結経常利益)に連動した支給金額を定め、当該事業年度に係る株主総会においてその総額と支給の可否を決議しております。
- () 取締役および監査役の退職慰労金は、基本退職慰労金部分および株価連動退職慰労金部分に基づいた支給金額を定め、当該役員が退任する事業年度の株主総会において支給の可否を決議しております。

なお、平成29年5月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止及び新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入することを決議し、本制度に関する議案が平成29年6月22日開催の第15回定時株主総会において承認可決されております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 76銘柄
貸借対照表計上額の合計額 13,298百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的「政策保有に関する方針」

- ・当社グループは、取引関係強化により、第五期中期経営計画「油を究めて幸せを創る2020」の達成、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に資すると判断した取引先の株式を継続保有する方針としております。

- ・保有の可否判断において、取引関係強化による利益、事業基盤安定への貢献、配当、投資額などを多面的総合的に勘案した検証を定期的に行い、経営会議にて検証結果に応じた売却等の判断を行い、取締役会に報告しており、今後も毎年行う予定にしております。

「政策保有株式に係る議決権の行使」

- ・政策保有株式の議決権行使については、当社の企業価値の向上に資することを前提に、投資先企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するものであるかを総合的に判断し、適切に議決権を行使します。

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
不二製油グループ本社株式会社	1,000,000	2,029	業務提携及び株式相互保有に関する基本契約に基づき保有しております。
亀田製菓株式会社	273,490	1,225	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
キッコ-マン株式会社	229,114	847	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
キユ-ピ-株式会社	292,973	747	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	139,922	670	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
三井物産株式会社	442,577	573	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
加藤産業株式会社	188,946	525	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社静岡銀行	415,116	337	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。
東京海上ホールディングス株式会社	78,620	298	保険取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社モスフードサービス	100,000	294	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
かどや製油株式会社	100,000	282	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ホットランド	210,000	235	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
ケンコーマヨネーズ株式会社	93,600	227	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,170	226	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ダスキン	100,000	202	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社いなげや	131,655	186	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
サッポロホールディングス株式会社	326,085	182	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,059,580	178	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社A D E K A	100,000	164	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
昭和産業株式会社	275,000	128	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	86,369	92	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社マルイチ産商	106,704	91	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	25,621	80	保険取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社アークス	30,418	76	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社リテールパートナーズ	70,162	76	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
稲畑産業株式会社	55,000	61	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
イオン株式会社	37,368	60	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	780,000	406	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。
株式会社静岡銀行	335,000	272	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	857,000	144	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
不二製油グループ本社株式会社	1,000,000	2,607	業務提携及び株式相互保有に関する基本契約に基づき保有しております。
亀田製菓株式会社	274,683	1,340	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
キユ - ビ - 株式会社	292,973	924	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
三井物産株式会社	442,577	713	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
キッコ - マン株式会社	199,114	662	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	139,922	610	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
かどや製油株式会社	100,000	567	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
加藤産業株式会社	188,946	539	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社静岡銀行	415,116	376	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。
東京海上ホールディングス株式会社	78,620	369	保険取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社モスフードサービス	100,000	324	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,170	304	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。
ケンコマヨネーズ株式会社	93,600	256	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ホットランド	210,000	252	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ダスキン	100,000	242	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,059,580	216	金融取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社いなげや	131,912	204	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社A D E K A	100,000	162	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
昭和産業株式会社	275,000	161	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社マルイチ産商	107,473	104	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	25,621	90	保険取引関係等の円滑化のため保有しております。
ユナイテッド・スーパーマーケット・ ホールディングス株式会社	86,369	87	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社アークス	31,161	82	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社リテールパートナーズ	71,225	82	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
稲畑産業株式会社	55,000	74	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
株式会社ブルボン	23,335	61	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。
イオン株式会社	37,368	60	営業取引関係等の円滑化のため保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	780,000	545	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。
株式会社静岡銀行	335,000	303	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	857,000	174	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	69	3	69	0
連結子会社				
計	69	3	69	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に関するコンサルティング業務及び生産性向上設備投資促進税制に係る手続業務、補助金に係る助言業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、生産性向上設備投資促進税制に係る手続業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）について協議し、当社の規模・特性等を勘案した上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,027	5,631
受取手形及び売掛金	35,857	35,539
商品及び製品	14,102	14,068
原材料及び貯蔵品	19,218	22,183
繰延税金資産	1,357	1,390
その他	2,585	3,304
貸倒引当金	14	9
流動資産合計	79,134	82,108
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,567	10,834
機械装置及び運搬具（純額）	16,222	15,220
土地	22,516	22,813
リース資産（純額）	479	2,041
建設仮勘定	5,720	11,725
その他（純額）	383	368
有形固定資産合計	1 56,889	1 63,004
無形固定資産	390	578
投資その他の資産		
投資有価証券	2 16,304	2 18,144
長期貸付金	6	2
退職給付に係る資産	372	580
その他	662	636
貸倒引当金	131	132
投資その他の資産合計	17,214	19,231
固定資産合計	74,493	82,814
繰延資産		
社債発行費	15	2
繰延資産合計	15	2
資産合計	153,643	164,925

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,005	16,138
短期借入金	6,550	13,050
1年内返済予定の長期借入金	1,400	1,000
1年内償還予定の社債	-	12,000
未払法人税等	1,146	1,257
未払消費税等	225	424
賞与引当金	953	795
役員賞与引当金	36	32
その他	15,432	16,224
流動負債合計	42,750	60,922
固定負債		
社債	12,000	-
長期借入金	8,540	7,940
リース債務	345	1,831
繰延税金負債	3,701	4,332
役員退職慰労引当金	427	400
環境対策引当金	128	89
退職給付に係る負債	3,046	3,037
長期預り敷金保証金	2,397	2,347
その他	494	492
固定負債合計	31,080	20,470
負債合計	73,831	81,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,633	31,633
利益剰余金	33,940	35,698
自己株式	369	376
株主資本合計	75,204	76,955
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,442	6,819
繰延ヘッジ損益	212	37
為替換算調整勘定	99	93
退職給付に係る調整累計額	750	408
その他の包括利益累計額合計	4,578	6,541
非支配株主持分	29	35
純資産合計	79,811	83,531
負債純資産合計	153,643	164,925

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高	187,329	180,225
売上原価	1, 3 157,935	1, 3 147,443
売上総利益	29,393	32,782
販売費及び一般管理費	2, 3 24,759	2, 3 27,313
営業利益	4,634	5,468
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	599	512
持分法による投資利益	199	-
雑収入	170	115
営業外収益合計	969	628
営業外費用		
支払利息	151	128
支払手数料	50	85
持分法による投資損失	-	19
雑支出	43	30
営業外費用合計	245	264
経常利益	5,357	5,832
特別利益		
固定資産売却益	4 6	4 10
投資有価証券売却益	0	191
会員権売却益	-	0
補助金収入	11	-
特別利益合計	17	202
特別損失		
固定資産除却損	5 394	5 638
減損損失	6 222	6 453
投資有価証券評価損	97	2
会員権評価損	5	1
環境対策引当金繰入額	4	1
リース解約損	5	4
特別損失合計	729	1,101
税金等調整前当期純利益	4,645	4,933
法人税、住民税及び事業税	1,874	1,954
法人税等調整額	195	285
法人税等合計	1,679	1,669
当期純利益	2,966	3,264
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	7	5
親会社株主に帰属する当期純利益	2,973	3,258

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	2,966	3,264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	427	1,363
繰延ヘッジ損益	374	249
為替換算調整勘定	10	1
退職給付に係る調整額	383	342
持分法適用会社に対する持分相当額	91	6
その他の包括利益合計	1,287	1,963
包括利益	1,678	5,228
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,690	5,222
非支配株主に係る包括利益	12	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	31,633	32,467	363	73,737
当期変動額					
剰余金の配当			1,500		1,500
親会社株主に帰属する当期純利益			2,973		2,973
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,472	5	1,467
当期末残高	10,000	31,633	33,940	369	75,204

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,865	163	199	367	5,860	41	79,639
当期変動額							
剰余金の配当							1,500
親会社株主に帰属する当期純利益							2,973
自己株式の取得							5
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	423	376	99	383	1,282	12	1,295
当期変動額合計	423	376	99	383	1,282	12	171
当期末残高	5,442	212	99	750	4,578	29	79,811

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	31,633	33,940	369	75,204
当期変動額					
剰余金の配当			1,500		1,500
親会社株主に帰属する当期純利益			3,258		3,258
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,758	7	1,750
当期末残高	10,000	31,633	35,698	376	76,955

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,442	212	99	750	4,578	29	79,811
当期変動額							
剰余金の配当							1,500
親会社株主に帰属する当期純利益							3,258
自己株式の取得							7
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,376	250	6	342	1,963	6	1,969
当期変動額合計	1,376	250	6	342	1,963	6	3,720
当期末残高	6,819	37	93	408	6,541	35	83,531

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,645	4,933
減価償却費	4,184	4,319
減損損失	222	453
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3	3
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	290	485
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	212	207
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	7	27
賞与引当金の増減額 (は減少)	245	158
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	0	4
環境対策引当金の増減額 (は減少)	4	38
受取利息及び受取配当金	599	512
支払利息	151	128
持分法による投資損益 (は益)	199	19
固定資産売却損益 (は益)	6	10
投資有価証券売却損益 (は益)	0	191
会員権売却損益 (は益)	-	0
投資有価証券評価損益 (は益)	97	2
補助金収入	11	-
固定資産除却損	394	638
社債発行費	12	12
売上債権の増減額 (は増加)	1,674	318
たな卸資産の増減額 (は増加)	5,446	2,931
破産更生債権等の増減額 (は増加)	0	0
仕入債務の増減額 (は減少)	5,072	867
未払金及び未払費用の増減額 (は減少)	673	1,635
未払消費税等の増減額 (は減少)	424	198
その他	713	538
小計	10,652	7,653
利息及び配当金の受取額	626	539
補助金の受取額	11	-
利息の支払額	152	130
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	1,339	1,996
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,798	6,066

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,856	10,034
有形固定資産の売却による収入	2	8
有形固定資産の除却による支出	301	301
無形固定資産の取得による支出	128	263
投資有価証券の取得による支出	36	21
投資有価証券の売却による収入	2	315
会員権の取得による支出	-	0
会員権の売却による収入	-	0
短期貸付金の増減額（は増加）	0	0
長期貸付けによる支出	4	1
長期貸付金の回収による収入	3	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,320	10,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,250	6,500
長期借入れによる収入	5,690	400
長期借入金の返済による支出	1,000	1,400
リース債務の返済による支出	181	162
自己株式の純増減額（は増加）	5	7
配当金の支払額	1,502	1,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,249	3,830
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	221	396
現金及び現金同等物の期首残高	5,806	6,027
現金及び現金同等物の期末残高	6,027	5,631

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

(株)J-ウィズ、日華油脂(株)、(株)J-ケミカル、J-OILMILLS (THAILAND) Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社名

(株)J-サービス、坂出ユタカサービス(株)、横浜パック(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社 5社

(株)ユタカケミカル、太田油脂(株)、辻製油(株)、Siam Starch (1966) Co.,Ltd.、Ruchi J-Oil Private Limited

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社(株)J-サービス以下7社)、及び関連会社(株)JOYアグリズ以下2社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまに

先入先出法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

月別総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物が8年～50年、機械装置及び運搬具が7年～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品回収引当金

製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給及び執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略していません。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めていた「リース資産(純額)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた863百万円は、「リース資産(純額)」479百万円、「その他(純額)」383百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた840百万円は、「リース債務」345百万円、「その他」494百万円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	119,583百万円	119,727百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,769百万円	3,730百万円

3 偶発債務

従業員の債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越約定に係る債務保証	8百万円	6百万円

- 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高		
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 たな卸資産のうち収益性の低下に基づく簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	238百万円	292百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
製品発送費	10,513百万円	10,618百万円
販売促進費	2,750	2,872
広告費	765	1,829
給与手当	3,623	3,988
退職給付費用	271	504
役員退職慰労引当金繰入額	85	66
賞与引当金繰入額	580	497
役員賞与引当金繰入額	36	32

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1,428百万円	1,447百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具他	6百万円	10百万円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	51	97
建物等除却費用その他	336	514
計	394百万円	638百万円

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

場所	用途	種類	その他
兵庫県神戸市他	処分予定資産他	建物及び構築物、機械装置等	

当社グループは、事業用資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、処分の意思決定を行った一部の事業用資産と遊休資産および収益性の低下した事業用資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（222百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物、機械装置等であります。

なお、回収可能価額については正味売却価額を使用し、主として処分見込価額により算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

場所	用途	種類	その他
静岡県袋井市	ファイン事業用資産	機械装置、建物及び土地等	
福岡県北九州市	処分予定資産他	機械装置	
神奈川県横浜市	処分予定資産他	機械装置等	

当社グループは、事業用資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、ファイン事業において将来的に大きな成長性が望める状況にないことから、採算が悪化している一部の製品について縮小すべきと判断したことにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（333百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び土地、機械装置等であります。その他、処分の意思決定を行った一部の事業用資産と遊休資産および収益性の低下した事業用資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（120百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は機械装置等であります。

回収可能価額については、正味売却価額による測定は主として処分見込価額により評価し、使用価値による測定は将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	910百万円	2,175百万円
組替調整額	97	191
税効果調整前	813	1,983
税効果額	385	619
その他有価証券評価差額金	427	1,363
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	550	361
組替調整額		
税効果調整前	550	361
税効果額	175	111
繰延ヘッジ損益	374	249
為替換算調整勘定		
当期発生額	10	1
為替換算調整勘定	10	1
退職給付に係る調整額		
当期発生額	669	164
組替調整額	130	328
税効果調整前	539	493
税効果額	155	151
退職給付に係る調整額	383	342
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	91	6
持分法適用会社に対する持分相当額	91	6
その他の包括利益合計	1,287	1,963

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,542,239			167,542,239

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,170,287	15,694	1,180	1,184,801

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	15,694株
単元未満株式の買増し請求による減少	1,180株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月23日 定時株主総会	普通株式	750	4.5	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	750	4.5	平成27年 9月30日	平成27年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	750	4.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,542,239		150,788,016	16,754,223

(変動事由の概要)

平成28年10月1日付の10株を1株とする株式併合による減少 150,788,016株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,184,801	4,678	1,069,057	120,422

(変動事由の概要)

平成28年10月31日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 823株

単元未満株式の買取りによる増加 3,855株

平成28年10月1日付の10株を1株とする株式併合による減少 1,069,057株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	750	4.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	750	4.5	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(注) 1株当たり配当額については、平成28年10月1日付で実施した株式併合は加味してありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	750	45.0	平成29年3月31日	平成29年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	6,027百万円	5,631百万円
現金及び現金同等物	6,027百万円	5,631百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、製油関連事業における生産設備（機械装置）、販売設備（工具、器具及び備品）及び本社における情報システム機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	122百万円	135百万円
1年超	1,618	1,612
合計	1,741百万円	1,748百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	33百万円	31百万円
1年超	33	2
合計	67百万円	33百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に植物油脂の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長9年後であります。このうち一部は、外貨建て金利であるため金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項」の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用しております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた財務取引に関する規程に基づいて行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち25.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照してください。)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,027	6,027	
(2) 受取手形及び売掛金	35,857	35,857	
(3) 有価証券及び投資有価証券	11,285	11,285	
資産計	53,170	53,170	
(1) 支払手形及び買掛金	17,005	17,005	
(2) 短期借入金	6,550	6,550	
(3) 社債	12,000	12,062	62
(4) 長期借入金	9,940	9,773	166
負債計	45,495	45,391	103
デリバティブ取引()	(307)	(307)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,631	5,631	
(2) 受取手形及び売掛金	35,539	35,539	
(3) 有価証券及び投資有価証券	13,174	13,174	
資産計	54,344	54,344	
(1) 支払手形及び買掛金	16,138	16,138	
(2) 短期借入金	13,050	13,050	
(3) 社債	12,000	12,009	9
(4) 長期借入金	8,940	8,711	228
負債計	50,128	49,909	218
デリバティブ取引()	54	54	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)を参照してください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価については、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利外貨建長期借入金は、金利通貨スワップの一体処理（振当処理、特例処理）の対象とされており（注記事項（デリバティブ取引関係）参照）、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）を参照してください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	5,018	4,970

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,027			
受取手形及び売掛金	35,857			
合計	41,884			

当連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,631			
受取手形及び売掛金	35,539			
合計	41,170			

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,550					
社債		12,000				
長期借入金	1,400	1,000	1,000	200	200	6,140
合計	7,950	13,000	1,000	200	200	6,140

当連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	13,050					
社債	12,000					
長期借入金	1,000	1,000	200	600	650	5,490
合計	26,050	1,000	200	600	650	5,490

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	11,236	3,557	7,678
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	11,236	3,557	7,678
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	49	54	4
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	49	54	4
合計	11,285	3,611	7,673

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	13,165	3,506	9,659
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	13,165	3,506	9,659
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	8	9	1
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	8	9	1
合計	13,174	3,515	9,658

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	0	0	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	0	0	

当連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	309	191	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	309	191	

3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について97百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について2百万円減損処理を行っております。

なお、下落率が40%以上の株式については減損処理を行い、下落率が30%以上40%未満の株式については、個別銘柄毎に公表財務諸表等や回復可能性等から総合的に判断しております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成28年 3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1年超	時価 (1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	9,106		305
			1,001		2
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	7,894		(2)
			239		(2)
合計			18,241		

(1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されている為
その時価は当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度（平成29年 3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1年超	時価 (1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	9,262		62
			517		8
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	6,682		(2)
			305		(2)
合計			16,767		

(1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体となって処理されている為
その時価は当該買掛金の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利通貨スワップの 一体処理 (振当処理・特例処理)	金利の変換を含む 通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	500	()
合計			500	500	

() 金利通貨スワップ取引の一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている為に、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利通貨スワップの 一体処理 (振当処理・特例処理)	金利の変換を含む 通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払 金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	500	()
合計			500	500	

() 金利通貨スワップ取引の一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている為に、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,358百万円	8,573百万円
勤務費用	521	591
利息費用	71	73
数理計算上の差異の発生額	37	60
退職給付の支払額	415	495
その他		
退職給付債務の期末残高	8,573百万円	8,681百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	年金資産の期首残高	6,147百万円		5,900百万円
期待運用収益	282		177	
数理計算上の差異の発生額	631		103	
事業主からの拠出額	323		317	
退職給付の支払額	221		275	
その他				
年金資産の期末残高	5,900百万円		6,224百万円	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (平成29年 3月31日)	
	積立型制度の退職給付債務	8,498百万円		8,605百万円
年金資産	5,900		6,224	
	2,598		2,381	
非積立型制度の退職給付債務	74		76	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,673		2,457	
退職給付に係る負債	3,046		3,037	
退職給付に係る資産	372		580	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,673百万円		2,457百万円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	勤務費用	521百万円		591百万円
利息費用	71		73	
期待運用収益	282		177	
数理計算上の差異の費用処理額	130		328	
その他				
確定給付制度に係る退職給付費用	440百万円		815百万円	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	数理計算上の差異	539百万円		493百万円
その他				
合計	539百万円		493百万円	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (平成29年 3月31日)	
	未認識数理計算上の差異	1,082百万円		588百万円
その他				
合計	1,082百万円		588百万円	

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
国内債券	10%	9%
外国債券	6%	5%
国内株式	20%	21%
外国株式	6%	6%
生命保険一般勘定	48%	47%
現金及び預金	4%	4%
その他	6%	8%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18%、当連結会計年度20%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	5.5%	3.3%
予想昇給率	2.8%	2.8%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 1 百万円、当連結会計年度 1 百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価減	5百万円	5百万円
減損損失	186	195
減価償却費	466	519
有価証券評価減	136	224
会員権等評価減	59	61
貸倒引当金	44	43
未払金	820	892
未払事業税	96	109
賞与引当金	272	228
退職給付に係る負債	1,469	1,362
役員退職慰労引当金	131	123
未実現利益	156	147
繰越欠損金	148	148
その他	131	306
繰延税金資産小計	4,127百万円	4,369百万円
評価性引当額	602	781
繰延税金資産合計	3,524百万円	3,588百万円
繰延税金負債		
連結上の土地の評価差益	3,080百万円	3,080百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	441	394
固定資産圧縮積立金	144	120
その他有価証券評価差額金	2,298	2,918
繰延ヘッジ損益	94	16
繰延税金負債合計	5,868百万円	6,529百万円
繰延税金資産の純額	2,344百万円	2,941百万円

(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,357百万円	1,390百万円
固定負債 - 繰延税金負債	3,701	4,332

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	2.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8%	2.0%
法人住民税等の均等割額	0.9%	0.8%
税額控除額	1.1%	0.9%
持分法による投資利益	1.4%	0.1%
評価性引当額の増減	4.1%	1.5%
税率変更に伴う影響額	1.1%	
その他	1.7%	0.6%
税効果会計適用後法人税等の負担率	36.1%	33.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主な資産除去債務は、当社グループが賃貸借契約している不動産の原状回復義務等により発生する費用及び保有する建物に含まれていたアスベストを廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて処理するために発生する費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な資産除去債務の金額の算定方法は、当社グループが賃貸借契約している不動産については、その使用見込期間を11年～12年と見積り、割引率として1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。また、保有する建物に含まれていたアスベストについては、処理費用の見積額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	566百万円	494百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		0
資産除去債務の履行による減少額	21	0
時の経過による調整額	5	5
見積りの変更による減少額	54	7
期末残高	494百万円	492百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製油事業を中心にスターチ事業やケミカル事業など複数の事業を営んでおり、各事業で取り扱う製品・サービスについての戦略を立案し、関連する分野において連携しながら事業活動を展開しております。各製品の原料・製造方法・販売する市場、連結財務諸表に占める割合などを総合的に考慮し、当社の報告セグメントは、「製油事業」としております。「製油事業」は、主に油脂・マーガリン・大豆ミール・菜種ミールの製造・加工・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	製油事業				
売上高					
外部顧客への売上高	170,489	16,840	187,329		187,329
セグメント間の内部 売上高又は振替高	333	59	392	392	
計	170,822	16,899	187,721	392	187,329
セグメント利益	6,754	792	7,546	2,912	4,634
セグメント資産	117,711	13,266	130,977	22,665	153,643
その他の項目					
減価償却費	3,521	301	3,822	361	4,184
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,914	488	8,403	250	8,654

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スターチ・飼料・栄養補助食品・ケミカルならびに不動産賃借等の各種サービス等が含まれております。
2. セグメント利益の調整額 2,912百万円は、各種報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は22,665百万円であり、その主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に関わる資産等であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	製油事業				
売上高					
外部顧客への売上高	164,322	15,902	180,225		180,225
セグメント間の内部 売上高又は振替高	303	66	369	369	
計	164,626	15,969	180,595	369	180,225
セグメント利益	7,812	870	8,683	3,214	5,468
セグメント資産	128,655	11,856	140,511	24,413	164,925
その他の項目					
減価償却費	3,713	252	3,965	354	4,319
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,150	171	10,321	874	11,196

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スターチ・飼料・栄養補助食品・ケミカルならびに不動産賃借等の各種サービス等が含まれております。なお、当連結会計年度より化粧品事業はケミカル事業と名称を変更いたしました。
2. セグメント利益の調整額 3,214百万円は、各種報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は24,413百万円であり、その主なものは余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に関わる資産等であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	49,340	製油事業
全国農業協同組合連合会	18,240	製油事業、その他

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	48,994	製油事業
全国農業協同組合連合会	16,309	製油事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	製油事業				
減損損失	32	189	222		222

(注) 「その他」の金額は、Soyシート事業が132百万円、栄養補助食品事業が57百万円であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	製油事業				
減損損失	34	419	453		453

(注) 「その他」の金額は、Soyシート事業が86百万円、ファイン事業が333百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 兼任1人	油脂製品の 販売 (注1,2)	49,340	受取手形 及び 売掛金	9,356
主要株主	三井物産㈱	東京都 千代田区	341,481	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 及び 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注2)	12,946	受取手形 及び 売掛金	2,114
							原材料の 仕入 (注2)	29,702	支払手形 及び 買掛金	3,800

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 兼任1人	油脂製品の 販売 (注1,2)	48,993	受取手形 及び 売掛金	8,941
主要株主	三井物産㈱	東京都 千代田区	341,481	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 及び 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注2)	12,236	受取手形 及び 売掛金	2,340
							原材料の 仕入 (注2)	30,655	支払手形 及び 買掛金	3,573

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	4,795.83円	5,019.67円
1株当たり当期純利益金額	178.74円	195.91円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,973	3,258
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,973	3,258
普通株式の期中平均株式数(株)	16,636,467	16,635,065

3 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は平成29年4月24日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月30日に以下のとおり無担保普通社債を発行いたしました。

第2回無担保普通社債

発行額	120億円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
利率	年0.370%
払込日	平成29年5月30日
償還日	平成39年5月28日
償還方法	満期一括償還
償還金額	各社債の金額100円につき金100円
資金使途	社債償還資金
財務上の特約	社債間限定同順位特約

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案が平成29年6月22日開催の第15回定時株主総会において承認されました。

1. 導入の背景及び目的

取締役等の報酬と当社の業績及び株価価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等（退任者を含みます。）が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として信託期間中の4年毎の一定期日とします。

「本信託の概要」

名称	株式給付信託（BBT）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
受益者	取締役等（退任者を含みます。）のうち役員株式給付規程に定める 受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者を選定する予定
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
本信託契約の締結日	平成29年8月（予定）
金銭を信託する日	平成29年8月（予定）
信託の期間	平成29年8月（予定）から信託終了するまで （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)J-オイルミルズ	第1回無担保社債	平成24年 5月31日	12,000	12,000 (12,000)	0.548	なし	平成29年 5月31日
合計			12,000	12,000 (12,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
12,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,550	13,050	0.370	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,400	1,000	0.043	
1年以内に返済予定のリース債務	138	212		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,540	7,940	0.306	平成30年8月31日～ 平成38年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	345	1,831		平成30年11月14日～ 平成44年1月1日
その他有利子負債				
預託金	602	608	0.222	
預り保証金	2,264	2,214	1.010	
合計	19,841	26,856		

(注) 1. 「平均利率」は期末借入金等の残高の加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債「預託金」及び「預り保証金」には返済期限の定めはありません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	200	600	650
リース債務	195	180	163	151

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	45,180	90,337	137,705	180,225
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,728	3,290	5,743	4,933
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,166	2,194	3,874	3,258
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	70.10	131.89	232.91	195.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	70.10	61.78	101.02	37.00

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,463	5,209
受取手形	456	423
売掛金	32,796	32,690
商品及び製品	13,986	13,898
原材料及び貯蔵品	19,215	22,181
前払費用	289	314
繰延税金資産	1,247	1,269
短期貸付金	3	2
その他	1,965	2,695
流動資産合計	1 75,424	1 78,686
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,363	7,739
構築物	3,075	2,962
機械及び装置	16,169	15,150
車両運搬具	1	4
工具、器具及び備品	360	352
土地	21,821	22,119
リース資産	476	2,038
建設仮勘定	5,720	11,693
有形固定資産合計	55,989	62,059
無形固定資産		
特許権	1	1
ソフトウェア	344	536
のれん	20	-
施設利用権	38	35
無形固定資産合計	404	573
投資その他の資産		
投資有価証券	11,898	13,298
関係会社株式	3,630	3,341
出資金	8	8
長期貸付金	6	2
長期前払費用	18	6
その他	1,590	1,515
貸倒引当金	131	131
投資損失引当金	296	296
投資その他の資産合計	16,723	17,744
固定資産合計	73,116	80,378
繰延資産		
社債発行費	15	2
繰延資産合計	15	2
資産合計	148,556	159,067

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,055	14,506
短期借入金	6,550	13,050
1年内返済予定の長期借入金	1,400	1,000
1年内償還予定の社債	-	12,000
リース債務	136	210
未払金	2,986	4,425
設備関係未払金	6,261	5,786
未払費用	4,557	4,575
未払法人税等	986	1,083
未払消費税等	184	377
前受金	15	16
預り金	2,783	3,246
賞与引当金	909	750
役員賞与引当金	34	32
その他	321	11
流動負債合計	1 42,184	1 61,070
固定負債		
社債	12,000	-
長期借入金	8,540	7,940
リース債務	340	1,828
繰延税金負債	4,427	4,734
退職給付引当金	2,483	2,697
役員退職慰労引当金	405	382
環境対策引当金	128	89
資産除去債務	494	492
長期預り敷金保証金	1,724	1,618
固定負債合計	30,544	19,783
負債合計	72,728	80,853

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	32,393	32,393
その他資本剰余金	11,323	11,323
資本剰余金合計	43,717	43,717
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	325	272
繰越利益剰余金	17,006	18,150
利益剰余金合計	17,334	18,425
自己株式	253	260
株主資本合計	70,798	71,881
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,242	6,293
繰延ヘッジ損益	212	37
評価・換算差額等合計	5,029	6,331
純資産合計	75,828	78,213
負債純資産合計	148,556	159,067

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
売上高	1	178,663	1	171,819
売上原価	1	151,524	1	141,633
売上総利益		27,139		30,185
販売費及び一般管理費	2	23,040	2	25,571
営業利益		4,098		4,614
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		705		666
雑収入		161		110
営業外収益合計	1	867	1	777
営業外費用				
支払利息		86		64
社債利息		65		65
支払手数料		50		85
雑支出		37		25
営業外費用合計	1	240	1	240
経常利益		4,725		5,152
特別利益				
固定資産売却益	3	6	3	8
投資有価証券売却益		0		191
会員権売却益		-		0
補助金収入		11		-
特別利益合計		17		200
特別損失				
固定資産除却損	4	395	4	623
減損損失		222		453
投資有価証券評価損		97		2
関係会社株式評価損		-		288
会員権評価損		5		1
リース解約損		5		4
投資損失引当金繰入額		296		-
環境対策引当金繰入額		4		1
特別損失合計	1	1,027	1	1,374
税引前当期純利益		3,714		3,977
法人税、住民税及び事業税		1,640		1,669
法人税等調整額		379		282
法人税等合計		1,261		1,386
当期純利益		2,453		2,591

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	356	16,023	16,382	247	69,851
当期変動額										
剰余金の配当							1,500	1,500		1,500
当期純利益							2,453	2,453		2,453
固定資産圧縮積立金の積立						7	7	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						38	38	-		-
自己株式の取得									5	5
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	30	983	952	5	946
当期末残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	325	17,006	17,334	253	70,798

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,670	162	5,833	75,684
当期変動額				
剰余金の配当				1,500
当期純利益				2,453
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	428	374	803	803
当期変動額合計	428	374	803	143
当期末残高	5,242	212	5,029	75,828

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
					固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	325	17,006	17,334	253	70,798
当期変動額										
剰余金の配当							1,500	1,500		1,500
当期純利益							2,591	2,591		2,591
固定資産圧縮積立金の積立										
固定資産圧縮積立金の取崩						52	52	-		-
自己株式の取得									7	7
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	52	1,143	1,090	7	1,083
当期末残高	10,000	32,393	11,323	43,717	2	272	18,150	18,425	260	71,881

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,242	212	5,029	75,828
当期変動額				
剰余金の配当				1,500
当期純利益				2,591
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				7
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,051	249	1,301	1,301
当期変動額合計	1,051	249	1,301	2,384
当期末残高	6,293	37	6,331	78,213

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまに

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が8年～50年、構築物が10年～50年、機械及び装置が7年～15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては5年で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品回収引当金

製品自主回収に関する費用の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上することとしております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております（前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております）。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給及び執行役員の退職給付の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(7) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を見積計上しております。

(8) 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、合理的な損失見積額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっており、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	15,125百万円	14,538百万円
短期金銭債務	7,300	7,551

2 偶発債務

従業員の債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越約定に係る債務保証	8百万円	6百万円

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約にもとづく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高		
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引(売上高)	79,621百万円	77,552百万円
営業取引(仕入高)	38,270	40,126
営業取引以外の取引	376	343

2 販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費76%、一般管理費24%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
製品発送費	10,049百万円	10,156百万円
販売促進費	2,561	2,698
広告費	765	1,828
役員報酬	212	211
役員賞与引当金繰入額	34	30
給与手当	3,129	3,442
賞与引当金繰入額	551	468
役員退職慰労引当金繰入額	83	63
退職給付費用	259	493
福利厚生費	1,260	1,291
減価償却費	382	376

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	2百万円	百万円
車両運搬具その他	4	8
計	6百万円	8百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	52百万円	97百万円
建物その他	7	25
除却費用	335	499
計	395百万円	623百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	1,810	1,810
関連会社株式	1,819	1,531
計	3,630	3,341

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価減	692百万円	692百万円
減価償却費	463	517
減損損失	186	195
有価証券評価減	136	224
会員権等評価減	59	61
貸倒引当金	40	40
未払金	796	857
未払事業税	82	98
賞与引当金	257	213
退職給付引当金	1,132	1,176
役員退職慰労引当金	124	117
その他	87	268
小 計	4,060百万円	4,461百万円
評価性引当額	1,148	1,337
繰延税金資産合計	2,912百万円	3,124百万円
繰延税金負債		
土地の評価増による増加	3,397百万円	3,397百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	441	394
固定資産圧縮積立金	144	120
その他有価証券評価差額金	2,204	2,659
繰延ヘッジ損益	94	16
繰延税金負債合計	6,092百万円	6,589百万円
繰延税金資産の純額	3,180百万円	3,464百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率		30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		3.7%
法人住民税等の均等割額		0.9%
税額控除額		0.9%
評価性引当額の増減		4.6%
税効果会計適用後法人税等の負担率		34.8%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は平成29年4月24日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月30日に以下のとおり無担保普通社債を発行いたしました。

第2回無担保普通社債

発行額	120億円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
利率	年0.370%
払込日	平成29年5月30日
償還日	平成39年5月28日
償還方法	満期一括償還
償還金額	各社債の金額100円につき金100円
資金使途	社債償還資金
財務上の特約	社債間限定同順位特約

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案が平成29年6月22日開催の第15回定時株主総会において承認されました。

1. 導入の背景及び目的

取締役等の報酬と当社の業績及び株価価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等（退任者を含みます。）が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として信託期間中の4年毎の一定期日とします。

「本信託の概要」

名称	株式給付信託（BBT）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
受益者	取締役等（退任者を含みます。）のうち役員株式給付規程に定める 受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者を選定する予定
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
本信託契約の締結日	平成29年8月（予定）
金銭を信託する日	平成29年8月（予定）
信託の期間	平成29年8月（予定）から信託終了するまで （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	23,889	317	243 (166)	756	23,962	16,223
	構築物	18,890	231	342 (28)	308	18,780	15,817
	機械及び装置	99,840	2,022	3,178 (161)	2,782	98,683	83,533
	車両運搬具	61	4		2	65	61
	工具、器具 及び備品	2,904	130	103 (1)	136	2,931	2,579
	土地	21,821	307	9 (9)		22,119	
	リース資産	1,280	1,722	470	160	2,532	493
	建設仮勘定	5,720	9,073	3,099 (86)		11,693	
	計	174,408	13,808	7,447 (453)	4,147	180,768	118,708
無形固定資産	のれん	1,225			20	1,225	1,225
	特許権	11		0	0	11	9
	ソフトウェア	7,381	323	3	131	7,700	7,164
	施設利用権	79			3	79	44
	その他	1				1	1
	計	8,699	323	4	154	9,018	8,444

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。
2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	全工場	生産設備更新・増強によるもの	1,963百万円
リース資産	静岡工場	発電設備取得によるもの	1,630百万円
建設仮勘定	倉敷工場	倉敷工場新設によるもの	5,566百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	131	0		131
投資損失引当金	296			296
賞与引当金	909	750	909	750
役員賞与引当金	34	32	34	32
役員退職慰労引当金	405	68	91	382
環境対策引当金	128	1	39	89

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりです。 http://ir.j-oil.com
株主に対する特典	毎年3月31日現在で当社株式を100株以上ご所有の株主に対し、市価3,000円相当の当社(子会社を含む)商品を贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

提出会社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第14期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月9日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月10日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月27日 関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成28年7月8日 関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(普通社債)

平成29年4月24日 関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

平成29年5月24日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月22日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J - オイルミルズの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 J - オイルミルズが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月22日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	晶
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野	清彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。